#### (12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

## (19) 世界知的所有権機関 国際事務局



# 

(43) 国際公開日 2004 年6 月24 日 (24.06.2004)

PCT

## (10) 国際公開番号 WO 2004/052270 A1

(51) 国際特許分類7:

A61J 1/05

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2003/015974

(22) 国際出願日:

2003年12月12日(12.12.2003)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ: 特願 2002-360241

2002 年12 月12 日 (12.12.2002) JP 特願2003-312541 2003 年9 月4 日 (04.09.2003) JP 特願2003-322597 2003 年9 月16 日 (16.09.2003) JP

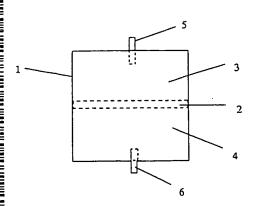
(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 旭化 成株式会社 (ASAHI KASEI KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP]; 〒530-8205 大阪府 大阪市 北区堂島浜 1 丁目 2 番 6 号 Osaka (JP).

- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 堀 隆博 (HORI,Takahiro) [JP/JP]; 〒870-0836 大分県 大分市上 野南陽台西 22 Oita (JP). 佐藤 一石 (SATOU,Kazuishi) [JP/JP]; 〒233-0007 神奈川県 横浜市港南区 大久保 3-1-4 旭化成上大岡社宅4-302号 Kanagawa (JP). 高佐健治 (TAKASA,Kenji) [JP/JP]; 〒237-0066 神奈川県 横須賀市湘南鷹取 6-3-5 Kanagawa (JP). 柳瀬 聡 (YANASE,Satoshi) [JP/JP]; 〒232-0066 神奈川県 横浜市南区六ッ川 1-219-1 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 渡邉 潤三 (WATANABE Junzo); 〒107-0052 東京都港区 赤坂 1 丁目 3 番 5 号 赤坂アビタシオン ピル 3 階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE,

[続葉有]

(54) Title: VIRUS-REMOVING BAG AND VIRUS-REMOVING METHOD USING THE SAME

(54) 発明の名称: ウイルス除去パッグ及びそれを用いたウイルス除去方法



(57) Abstract: A virus-removing bag for removing virus from a virus-containing suspension, including a bag-like casing (1) having at least one inlet and at least one outlet, and including a partition wall (2) at least portion of which is constructed from a virus-removing film, the partition wall (2) being reliably held inside the bag-like casing (1) and dividing the inside space of the bag-like casing (1) into a first compartment (3) communicating with the inlet and a second compartment (4) communicating with the outlet.

(57) 要約:

少なくとも1つの入口及び少なくとも1つの出口を有する袋状ケーシング(1)、並びに該袋状ケーシング(1)の内部に確実に保持され、該袋状ケーシング(1)の内部空間を、該入口に連通する第1コンパートメント(3)と該出口に連通する第2コンパートメント(4)に分ける、少なくとも一部がウイルス除去膜により構成されている隔壁(2)を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するためのウイルス除去バッグを開示する。

DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

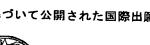
(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (BW. GH, GM, KE. LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI,

FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR). OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

#### 添付公開書類:

#### 一 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。



## (19) 世界知的所有権機関 国際事務局

## (43) 国際公開日 2004年6月24日(24.06.2004)



# ) TREND BINKBUR II BURND URIN BARN BARN BURN BURN II II BARTA BURN KARA HAIN TREND BAN BURNUK HARI KARI KARI H

PCT

(10) 国際公開番号

(51) 国際特許分類7:

WO 2004/052270 A1

A61J 1/05

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2003/015974

(22) 国際出願日:

2003年12月12日(12.12.2003)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ: 特願 2002-360241

特願2003-312541

特願2003-322597

2002年12月12日(12.12.2002) JP 2003 年9 月4 日 (04.09.2003) Љ 2003年9月16日(16.09.2003) ЛР

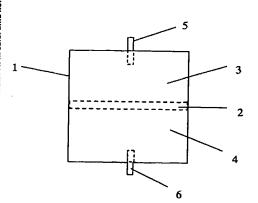
(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 旭化 成株式会社 (ASAHI KASEI KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP]; 〒530-8205 大阪府 大阪市 北区堂島浜 1 丁目 2番6号 Osaka (JP).

- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 堀 隆博 (HORI,Takahiro) [JP/JP]; 〒870-0836 大分県 大分市上 野南陽台西 22 Oita (JP). 佐藤 一石 (SATOU,Kazuishi) [JP/JP]; 〒233-0007 神奈川県 横浜市港南区 大久保 3-1-4 旭化成上大岡社宅4-302号 Kanagawa (JP). 高 佐健治 (TAKASA,Kenji) [JP/JP]; 〒237-0066 神奈川 県 横須賀市湘南鷹取 6-3-5 Kanagawa (JP). 柳瀬 聡 (YANASE,Satoshi) [JP/JP]; 〒232-0066 神奈川県 横浜 市南区六ッ川 1-219-1 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 渡邉 潤三 (WATANABE,Junzo); 〒107-0052 東京都 港区 赤坂1丁目3番5号 赤坂アピタシオン ビル3階 Tokyo (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE,

/続葉有/

(54) Title: VIRUS-REMOVING BAG AND VIRUS-REMOVING METHOD USING THE SAME

(54) 発明の名称: ウイルス除去バッグ及びそれを用いたウイルス除去方法



(57) Abstract: A virus-removing bag for removing virus from a virus-containing suspension, including a bag-like casing (1) having at least one inlet and at least one outlet, and including a partition wall (2) at least portion of which is constructed from a virus-removing film, the partition wall (2) being reliably held inside the bag-like casing (1) and dividing the inside space of the bag-like casing (1) into a first compartment (3) communicating with the inlet and a second compartment (4) communicating with the outlet.

(57) 要約:

少なくとも1つの入口及び少なくとも1つの出口を有する袋状ケーシ ング(1)、並びに該袋状ケーシング(1)の内部に確実に保持さ れ、該袋状ケーシング(1)の内部空間を、該入口に連通する第1コ ンパートメント (3) と該出口に連通する第2コンパートメント (4)に分ける、少なくとも一部がウイルス除去膜により構成されて いる隔壁(2)を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去 するためのウイルス除去バッグを開示する。

WO 2004/052270 A1 |||



DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI,

FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

#### 添付公開書類:

#### 一 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、 定期発行される 各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語 のガイダンスノート」を参照。



# 明細書

ウイルス除去バッグ及びそれを用いたウイルス除去方法

## 技術分野

本発明はウイルス除去バッグに関する。更に詳細には、ウ イルス含有懸濁液のための少なくとも1つの入口及びウイル ス除去懸濁液のための少なくとも1つの出口を有する袋状ケ ーシング(a)、並びに該袋状ケーシング(a)の内部に確 実に保持され、該袋状ケーシング(a)の内部空間を、該入 口に連通する第1コンパートメント(c)と該出口に連通す る第 2 コンパートメント (d) に分ける隔膜 (b) を包含す るウイルス除去バッグであって、該隔膜(b)の少なくとも 一部はウイルス除去膜により構成されており、濾過によって ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、ウイルス除去懸 濁液である濾液が得られるようになっており、該第1コンパ ートメント(c)は、該入口より導入したウイルス含有懸濁 液を収容し、該第2コンパートメント(d)は、該ウイルス 含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して得られる濾液を捕 集するようになっている、ウイルス除去バッグに関する。又、 本発明は、上記のウイルス除去バッグを用いたウイルス除去 方法に関する。本発明のウイルス除去バッグを用いてウイル ス含有懸濁液からウイルスを除去すると、ウイルス除去懸濁

液である濾液はウイルス除去バッグの内部に捕集されるため、 濾液を受けるための容器を別途設ける必要がない。そのため ウイルス除去バッグの構造は簡便であり、単純な操作でウイル ルス除去だっことができる。更に本発明は、上記のの方法を用いた、ウイルスとはな無ないないで、ウイルスないではないでである。本発明の方法を用いることによりなな無なないでである。本のウインドウ期のウイルスや検査対象なのウイルスを除去することが可能とないのウイルスを除去することが可能とないの方法を用いると、ウイルス感染の危険性が極めて低いる。 発明の方法を用いると、ウイルス感染の危険性が極めにいる。 輸血用血漿を簡便且つ低コストで調製することが可能とない。

## 従来技術

ヒトまたは動物の血漿は、輸血のみならず、血漿製剤や血漿分画製剤の原料、バイオテクノロジーに用いる種々の材料として有用である。しかし、血漿には潜在的にウイルスが混在する危険性があり、特に献血血液から得られる輸血用血漿にウイルスが混入している場合、そのようなウイルスの混入した血漿を輸血された患者がウイルスに感染する危険性が高い。

献血血液によるウイルス感染を防止する対策として、まず 第1にスクリーニングが挙げられる。スクリーニングは献血 者の問診と献血血液の検査からなる。特に重篤な感染症を引 き起こすウイルスについて、抗原・抗体反応による検査が行なわれる。B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、エイズウイルスなどの数種類のウイルスについては、自動輸血検査装置に加え、人間の手による用手検査が行われ、陽性反応が認められた血液は廃棄される。

献血血液を介したウイルス感染の可能性を排除する別の方法として、ウイルスそのものを不活化する技術の開発も行われている。ウイルスそのものを不活化する技術としては、ソルベントディタージェント法と呼ばれる界面活性剤を含む溶

液を血液と接触させる方法、光不活化と呼ばれるソラレン誘導体のような反応性の物質をウイルスに取り込ませ、光を照射してウイルスの遺伝子を破壊する方法の二つが良く知られている。しかし、いずれの方法も全てのウイルスについて効果があるわけではなく、また添加する物質の安全性や処理コストの増大といった問題点を有している。

また、血液中のウイルスの種類(検査の対象となっている ウイルスか否か)や、ウイルスがウインドウ期にあるか否か ということに関わりなく、ウイルスの通過しない孔径を有す るフィルターを用いれば、ウイルスを濾別によって排除する ことができる。例えば、日本国特開昭62-67456号公 報および日本国特開昭63-88130号公報には、中空繊 維からなるフィルターを使用して血漿中のウイルスを除去す るシステムが開示されている。日本国特開昭62-6745 6 号公報には、中空繊維からなるフィルターユニットに血液 を導入した後、遠心力を濾過の駆動力として血液を濾過する 方法が記載されている。また、日本国特開昭63-8813 0 号公報には、通常の献血血液(全血)を血液バッグに導入 し、遠心分離によって全血から血漿成分を分離し、分離した 血漿成分をウイルス除去フィルターに透過させる方法が開示 されている。

しかし、血液バッグに採取した血液を遠心分離によって血球成分と血漿成分に分離する工程を含む既存の血液処理方法

に、上記のようなフィルターユニットを用いたウイルス除去 工程を追加するには、いくつかの問題点がある。具体的には、 上記のような中空繊維を充填したフィルターユニットのかの のようないかであるため、全血を血液成分に分離であるため、全血を血液がックをフィルターユニットに され、全血を含む血液が、カーユニッが破損を がは、かけると、血液がかれるがない。 た状態である。この問題を解決するには、全血を今ーユニッが破損を 険性がある。この問題を解決するには、全血を今ーユニットを 強力を強力を がはないかけるとには、全血を今ーユニットを で遠心分離に付いないのにフィルを かがき遠心分離に付いない。しかい、を ががい。したがい。しかいたが の理現場においてのような無菌とりアへの人のは のの人の感染 を確保することは難が保持できなかった場合、新たな感染 症の原因となる可能性がある。

また、上記のようにフィルターユニットを血液バッグに結合するということは、一人分の献血血液に対して1つのフィルターユニットを用いることを意味し、一回の献血血液をユニットを用いることを意味し、一回のオルターユニットが使い捨てとなる。使い捨てとなるフィルターユニットはできるだけ簡便な構造を有し、低い製造コストで生産いたることが好ましい。このような観点から、中空繊維をりれることが好ましい。このような観点から、中空繊維をよりなフィルターユニットは必ずしも適当とは言えない。よりででは、クスルターユニットは必ずしも適当とは言えない。なフィルター構造としては、例えば、日本国特別平7-267871号公報に開示されている白血球除去のためのフィル

ターユニットの構造が挙げられる。このフィルターユニット は、不織布で構成される白血球を吸着させて除去するための 濾過材を可とう性のハウジング内に装着したものである。し かし、日本国特開平7-267871号公報に開示されてい るフィルターユニットを用いて、濾過を遠心力によって行う 場合には、濾過される前の血液の入ったバッグと、濾過後の 血液を収容するためのバッグをフィルターユニットを挟んで 遠心力の生じる方向に直線的に配置するために、チューブで 連結しなければならない。このような配置をとるには非常に 大きなスペースを必要とし、さらに遠心中にフィルターユニ ットとバッグの位置関係が変化して安定な遠心操作が行われ ないといった問題がある。従って、日本国特開平7-267 871号公報に開示されているフィルターユニットの濾過材 をウイルス除去に適した濾過材に変更した場合にも、遠心濾 過を行うための大きなスペースが必要であり、遠心中にフィ ルターユニットとバッグの位置関係が変化して安定な遠心操 作が行われないといった問題が解決されずに残ってしまう。

のである。献血血液を遠心分離して血球成分から分離した直 後の血漿は新鮮血漿と呼ばれるが、その組成は個人差が大き い。特に脂質成分については、高脂血症あるいはその危険性 の高い人の血漿の場合、室温まで冷却した血漿中に目視でき るほど大きな脂質の塊が存在することもある。このような血 漿を膜で処理する場合、膜の目詰まりによる処理量の低下が 屡々、問題となる。この問題に対する1つの解決策として、 日本国特開平3-146067号公報には膜の孔径の異なる 複数のフィルターユニットを連結させる方法が開示されてい る。しかしながらこの方法を適用して献血血液から輸血用血 漿を調製する(即ち、献血血液から血漿を分離し、分離した 血漿からウイルスを除去する)ためのシステムを構成すると、 中空繊維を用いたフィルターユニットを複数連結しなければ ならず、結果として、ウイルス除去システムにおいてフィル ターユニットが占める部分が長大となり、遠心操作に支障が 生じる。またフィルターユニットのコストがかさむといった 現実的な問題点もある。

従って、現行の血液処理システムに適合する簡便な方法で、 献血直後の新鮮血漿からウインドウ期のウイルスや検査対象 外のウイルスを含む全てのウイルスを除去するためのシステ ムや方法は未だ存在しない。

#### 発明の概要

本発明者らは、上記課題を解決すべく鋭意研究の結果、驚 くべきことに、入口と出口を有する袋状ケーシング(a)、 および袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持され、袋状 ケーシング(a)の内部空間を入口に連通する第1コンパー トメント(c)と出口に連通する第2コンパートメント(d) に分ける、少なくとも一部はウイルス除去膜により構成され ている隔膜(b)を包含するウイルス除去バッグを用いてウ イルス含有懸濁液のウイルス除去を行うと、初めにウイルス 含有懸濁液は第1コンパートメント(c)に収容され、次い で隔膜(b)の少なくとも一部であるウイルス除去膜によっ て濾過されてウイルスが除去され、ウイルス除去懸濁液であ る濾液は第2コンパートメント (d) に捕集されることを見 出した。上記の構造を有するウイルス除去バッグを用いてウ イルス含有懸濁液のウイルス除去を行うと、ウイルス除去懸 濁液である濾液がウイルス除去バッグの内部に捕集されるた め、ウイルス除去バッグの構造は簡便であり、単純な操作で ウイルス除去を行うことができる。又、本発明者らは、上記 のウイルス除去バッグを血漿処理システムに組み込んだウイ ルス除去システムを用いることにより、複雑な無菌操作を行 ったり、大掛かりな装置を用いることなく、血漿から容易に ウインドウ期のウイルスや検査対象外のウイルスを含む全て のウイルスを除去した、ウイルス感染の危険性が極めて低い 輸血用血漿を簡便且つ低コストで調製できることを見出し、

本発明を完成するに至った。

従って、本発明の1つの目的は、濾液を受けるための容器を別途設けることなく、単純な操作でウイルス除去を行うためのウイルス除去バッグを提供することにある。

本発明の更なる1つの目的は、上記のウイルス除去バッグを用いた、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するための方法を提供することにある。

本発明の更なる他の1つの目的は、上記のウイルス除去バッグを用いた、ウイルス除去血漿を得るための方法を提供することにある。

本発明の上記及びその他の諸目的、諸特徴ならびに諸利益は、添付の図面を参照しながら行う以下の詳細な説明及び請求の範囲から明らかになる。

# 図面の簡単な説明

添付の図面において、

図1は、シート状の隔膜(b)を有する本発明のウイルス除去バッグの一例を模式的に示す平面図であり;

図2は、隔膜(b)が濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられた本発明のウイルス除去バッグの一例を模式的に示す説明図であり、図2(a)はウイルス除去バッグの平面図であり、図2(b)はそのⅡ-Ⅱ線断面図であり;



図3は、ウイルス除去膜として用いる複合フィルターの一例を模式的に示す断面図であり:

図4は、ウイルス除去膜として用いる複合フィルターの一例を模式的に示す断面図であり;

図 5 は、ウイルス除去膜として用いる複合フィルターの一例を模式的に示す平面図であって、積層したフィルター類と不織布を一体化するために設けた接着部分を示し:

図6は、隔膜(b)として用いる濾過バッグを模式的に示す説明図であり、図6(a)~図6(c)は、囲繞壁全体がウイルス除去膜からなる濾過バッグをそれぞれ示し、図6(d)は濾過バッグの囲繞壁の一部がウイルス除去膜から構成されており、その他の部分はウイルス含有懸濁液に対する透過性のないシートから構成されている濾過バッグを示し;

図7は、本発明のウイルス除去バッグにおける第2コンパートメント(d)の容量を求めるために使用する部分を模式的に示す説明図であり、図7(a)はシート状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグの平面図であり、図7(b)は、隔膜(b)が濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられたウイルス除去バッグの平面図であり、図7(c)はそのVII・VII線断面図であり:

図8は、本発明のウイルス除去バッグにおける、シート状の隔膜(b)の接合部を模式的に示す説明図であり、図8(a)は袋状ケーシング(a)の内壁に接合した隔膜(b)の接合

部を示し、図8(b)は少なくとも2枚のシートを接合してなる袋状ケーシング(a)を用い、シートと共に隔膜(b)も接合した場合の接合部を示し:

図9は、本発明のウイルス除去バッグにおける、濾過バッグと袋状ケーシング(a) との接合方法を模式的に示す説明図であり、図9(a)は濾過バッグと袋状ケーシング(a)とが入口となるチューブ13のみで接合されているウイルス除去バッグを示し、図9(b)は濾過バッグと袋状ケーシング(a)とが袋状ケーシング(a)の上部端面の全長に渡って接合されているウイルス除去バッグを示し:

図10(a)~図10(f)は、濾過バッグの内径が、濾過バッグ内のウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、濾過バッグの前端部に向かって漸減している濾過バッグの一例を示す平面図であり;

図11は、第1コンパートメント(c)がスポンジ状吸着材を内包しているウイルス除去バッグの一例を模式的に示す説明図であり、図11(a)はウイルス除去バッグの平面図であり、図11(b)はそのXI-XI線断面図であり;

図12は、本発明で使用するスペーサーを模式的に示す説明図であり、図12(a)は濾過バッグを内部に収容したスペーサーの平面図であり、図12(b)はそのXII-XII線断面図であり;

図13~図22は、本発明のウイルス除去血漿を得るため

の方法において使用することのできる閉鎖系であるウイルス 除去システムの例を模式的に示す説明図であり;

図 2 3 は、遠心機のカップの中に挿入したウイルス除去バッグの一例を模式的に示す説明図であり;

図24は、ウイルス除去バッグを遠心機のカップに固定するための固定用フックの一例を模式的に示す説明図であり、図24(a)は固定用フックを上から見たときの模式図であり、図24(b)は固定用フックを横から見たときの模式図であり;

図25は、ウイルス除去バッグに遠心力をかけて濾過を促進する方法の一例を模式的に示す説明図であり、図25(a)は2つの回転体の間にウイルス除去バッグを取り付けた状態を示し、図25(b)は回転体を1つとし、その内側にウイルス除去バッグを取り付けた状態を示し、図25(d)は回転体を1つとし、その内側にウイルス除去バッグを取り付けた状態を示し、図25(d)は回転体を1つとし、全長が回転体の円周とほぼ等しいウイルス除去バッグを回転体の外側に取り付けた状態を示し:

図 2 6 は、遠心機のカップの中に挿入したウイルス除去バッグの一例を模式的に示す説明図であり:

図27は、ロール式圧縮機によってウイルス除去バッグに 圧力をかけて濾過を促進する方法の一例を模式的に示す説明 図であり; 図28は、プレート式圧縮機によってウイルス除去バッグ に圧力をかけて濾過を促進する方法の一例を模式的に示す説 明図であり;

図29は、加圧用のガス収容バッグを利用してウイルス除去バッグに圧力をかける方法の一例を模式的に示す説明図であり:

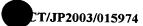
図30は、実施例7で作製したウイルス除去バッグの構造を模式的に示す説明図であり;

図31は、参考例2に用いた、中空繊維フィルターモジュールを模倣した硬質ポリスルホン製円筒ケースの構造を模式的に示す説明図であり;

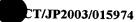
図32は、実施例8で作成した濾過バッグの形状を示す説明図である。

## 符号の説明

- 1 袋状ケーシング (a)
- 2 シート状の隔膜 (b)
- 3 第1コンパートメント (c)
- 4 第2コンパートメント (d)
- 5 入口
- 6 出口
- 7 濾過バッグ
- 7 a ウイルス除去膜



- 7 b ウイルス含有懸濁液に対する透過性のないシート
  - 8 ウイルス除去フィルター
  - 9 プレフィルター
- 10 不織布
- 11 複合フィルター
- 1 2 接着部分
- 13 入口となるチューブ
- 14 袋状ケーシング (a) の封止部
- 15 隔膜(b)と袋状ケーシング(a)との接合部分
- 16 スポンジ状吸着材
- 17 スペーサー
- 18 採血針
- 19 輸液パイプの溶断箇所
- 20 全血を収容するための血液バッグ
- 21 濾過後の血漿を収容するための血液バッグ
- 22 白血球除去ユニット
- 23 白血球除去血液を収容するための血液バッグ
- 24 バフィーコートを収容するための血液バッグ
- 25 添加剤等を収容するためのバッグ
- 26 ウイルス除去バッグの空気抜きのためのバッグ
- 27 加圧用ガスを収容するためのバッグ
- 28 遠心機のカップ
- 29 固定用フック



- 30 固定用バー
- 31 遠心力のかかる方向
- 32 フック
- 33 押さえプレート
- 34 固定用ねじ
- 35 ウイルス除去バッグの上側部分
- 36,37 回転体
- 38 補助ポット
- 39 ロール式圧縮機のロール
- 40 ピンチコック
- 41 プレート式圧縮機のプレート
- 42 固定用つば
- 43 硬質ポリスルホン円筒ケース

## 発明の詳細な説明

本発明によれば、ウイルス含有懸濁液のための少なくとも 1つの入口及びウイルス除去懸濁液のための少なくとも1つ の出口を有する袋状ケーシング(a)、並びに

該袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持され、該袋状ケーシング(a)の内部空間を、該入口に連通する第1コンパートメント(c)と該出口に連通する第2コンパートメント(d)に分ける隔膜(b)

を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するた

めのウイルス除去バッグであって、

該隔膜(b)の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されており、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、ウイルス除去懸濁液である濾液が得られるようになっており、

該第1コンパートメント(c)は、該入口より導入したウイルス含有懸濁液を収容し、該第2コンパートメント(d)は、該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して得られる濾液を捕集するようになっているものが提供される。

次に、本発明の理解を容易にするために、まず本発明の基本的特徴及び好ましい態様を列挙する。

1. ウイルス含有懸濁液のための少なくとも1つの入口及び ウイルス除去懸濁液のための少なくとも1つの出口を有する 袋状ケーシング (a)、並びに

該袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持され、該袋状ケーシング(a)の内部空間を、該入口に連通する第1コンパートメント(c)と該出口に連通する第2コンパートメント(d)に分ける隔膜(b)

を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するためのウイルス除去バッグであって、

該隔膜(b)の少なくとも一部はウイルス除去膜により構



成されており、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、ウイルス除去懸濁液である濾液が得られるようになっており、

該第1コンパートメント(c)は、該入口より導入したウイルス含有懸濁液を収容し、該第2コンパートメント(d)は、該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して得られる濾液を捕集するようになっている。

2. 該隔膜(b)が濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられており、

該濾過バッグは該袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持されていて、該濾過バッグの膜状の囲繞壁全体により、該袋状ケーシング(a)の内部空間が該入口に連通する第1コンパートメント(c)と、該袋状ケーシング(a)の内部空間からフィルターバッグ部分を除いた空間部分であり、該出口に連通する第2コンパートメント(d)とに分けており、

該濾過バッグの囲繞壁の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されていて、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するようになっている、

ことを特徴とする、前項1に記載のウイルス除去バッグ。

3. 該濾過バッグの内径が、該濾過バッグ内のウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、該濾過バッグの前端部に向かって

漸減しており、内径の漸減は、該濾過バッグの後端部または 後端部と前端部との間から開始することを特徴とする、前項 2 に記載のウイルス除去バッグ。

- 4. 該ウイルス除去膜が、ウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、少なくとも1つのプレフィルターと少なくとも1つのウイルス除去フィルターをこの順番で積層してなる複合フィルターであり、該複合フィルターの少なくとも1つの端部の側に不織布が更に設けられていることを特徴とする、前項1~3のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 5. 該ウイルス除去膜が、平均孔径が1~100nmの多孔質膜であることを特徴とする、前項1~4のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 6. 該ウイルス除去膜が、多孔質膜の表面に親水性化合物を付加させて得られる親水性多孔質膜であることを特徴とする、前項1~5のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 7. 該親水性化合物の付加が、親水性モノマーのグラフト重合反応であることを特徴とする、前項6に記載のウイルス除去バッグ。

- 8. 該ウイルス除去バッグが可とう性を有することを特徴とする、前項1~7に記載のウイルス除去バッグ。
- 9. 第2コンパートメント(d)が、ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜に透過させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な容量を有していることを特徴とする、前項1~8のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 10. 第1コンパートメント(c)が、スポンジ状吸着材を内包していることを特徴とする、前項1~9のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 1 1 . 第 2 コンパートメント (d) の容量が、 $1 0 0 \sim 8 0$   $0 c m^3$  であることを特徴とする、前項  $1 \sim 1 0$  のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 12. ウイルス除去能以外の機能を有する少なくとも1つの機能的バッグに無菌的且つ液密的に接続して、閉鎖系であるマルチバッグウイルス除去システムを提供する、前項1~11のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 13. ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するための方法であって、

- (1)少なくとも1つの前項1~12のいずれかのウイルス除去バッグを提供し:
- (2) ウイルス含有懸濁液を該入口より該ウイルス除去バッグに導入し、第1コンパートメント(c) にウイルス含有 懸濁液を収容し;
- (3) 該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して、該ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し;
- (4) ウイルス除去懸濁液である濾液を第2コンパートメント(d) に捕集し;そして
  - (5) 該ウイルス除去懸濁液を該出口より取り出す。
- 14. 工程(3)において、第1コンパートメント(c)に収容されているウイルス含有懸濁液に遠心力を加えることで、該ウイルス除去膜による該ウイルス含有懸濁液の濾過を促進することを特徴とする、前項13に記載の方法。
- 15. 工程(3)において、第1コンパートメント(c)に収容されているウイルス含有懸濁液に圧力を加えることで、該ウイルス除去膜による該ウイルス含有懸濁液の濾過を促進することを特徴とする、前項13に記載の方法。
- 16 該ウイルス含有懸濁液が全血であることを特徴とする、 南項13~15のいずれかに記載の方法。

17.該ウイルス含有懸濁液が血漿であることを特徴とする、前項13~15のいずれかに記載の方法。

- 18. 該血漿が、凍結処理を施されたことのない血漿であることを特徴とする、前項17に記載の方法。
- 19. 該血漿が、白血球除去血漿であることを特徴とする、前項17又は18に記載の方法。
- 20. 工程(4)において、ウイルス含有懸濁液を濾過して得られる濾液の全量を第2コンパートメント(d)に捕集した後に、工程(5)を実施することを特徴とする、前項13~19のいずれかに記載のウイルス除去方法。
- 21. ウイルス除去血漿を得るための方法であって、
- (1)血漿と血球を包含し、ウイルスを含有する疑いのある全血を採取し、全血から血漿を分離採取するための血漿採取手段(i)、

少なくとも1つの前項1~11のいずれかのウイルス除去バッグ(ii)、及び

ウイルスを除去した血漿を回収するための血漿回収手段(iii)を包含し、該血漿採取手段(i)は該ウイルス除去バッグ(ii)

に無菌的且つ液密的に接続し、該ウイルス除去バッグ(ii)は該血漿回収手段(iii)に無菌的且つ液密的に接続する、閉鎖系であるウイルス除去システムを提供し;

- (2) 該血漿採取手段(i)に献血者から全血を採取し;
- (3)採取した全血から遠心分離によって血漿を分離し;
- (4)分離した血漿を、該血漿採取手段(i)から少なくとも 1つのウイルス除去バッグ(ii)に導入し、該ウイルス除去バ ッグ(ii)の第1コンパートメント(c)に分離血漿を収容し;
- (5) 該分離血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)のウイルス除去膜で濾過して、該分離血漿からウイルスを除去し;
- (6) ウイルス除去血漿である濾液を該ウイルス除去バッグ(ii)の第2コンパートメント(d)に捕集し;そして
- (7) ウイルス除去血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)より取出し、該血漿回収手段(iii)に回収することを包含する方法。
- 22. 工程(6)において、該血漿を濾過して得られる濾液の全量を該ウイルス除去バッグ(ii)の第2コンパートメント(d)に捕集した後に、工程(7)を実施することを特徴とする、前項21に記載のウイルス除去方法。
- 23.前項21または22の方法で得られたヒトまたは動物の血漿。

以下、本発明を詳細に説明する。

本発明は、ウイルス含有懸濁液のための少なくとも1つの入口及びウイルス除去懸濁液のための少なくとも1つの出口を有する袋状ケーシング(a) (pouchy casing (a))、並びに該袋状ケーシング(a) の内部に確実に保持され、該袋状ケーシング(a) の内部空間を、該入口に連通する第1コンパートメント(c) (first compartment (c))と該出口に連通する第2コンパートメント(d) (second compartment (d))に分ける隔膜(b) (separation membrane (b))

を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するためのウイルス除去バッグであって、

該隔膜(b)の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されており、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、ウイルス除去懸濁液である濾液が得られるようになっており、

該第1コンパートメント(c)は、該入口より導入したウイルス含有懸濁液を収容し、該第2コンパートメント(d)は、該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して得られる濾液を捕集するようになっているものを提供する。

本発明のウイルス除去バッグは、ウイルス含有懸濁液のための少なくとも1つの入口及びウイルス除去懸濁液のための少なくとも1つの出口を有する袋状ケーシング (a)、並び

本発明のウイルスバッグの隔膜(b)はシート状(即ち、平膜状)でもよいが、濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられている隔膜(b)」を単に「バの囲繞壁全体の形で設けられている隔膜(b)」を単に「バッグ状の隔膜(b)」または「濾過バッグ」と称する。)このようなバッグ状の隔膜(b)を包含するウイルス除去バッグとは、隔膜(b)が濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられており、

該 濾 過 バッグ は 該 袋 状 ケ ー シ ン グ ( a ) の 内 部 に 確 実 に 保

持されていて、該濾過バッグの膜状の囲繞壁全体により、該袋状ケーシング(a)の内部空間が該入口に連通する第1コンパートメント(c)と、該袋状ケーシング(a)の内部空間からフィルターバッグ部分を除いた空間部分であり、該出口に連通する第2コンパートメント(d)とに分けており、

該濾過バッグの囲繞壁の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されていて、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するようになっているウイルス除去バッグである。なお、本発明において「濾過バッグの膜状の囲繞壁」とは、濾過バッグを構成している膜であって、濾過バッグの内部空間を外部から隔てている部分を意味する。

本発明のウイルス除去バッグを図1と図2に示した。図1はシート状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグの一例であり、袋状ケーシング1、隔膜2、第1コンパートメント3、第2コンパートメント4、並びにチューブである入口5及び出口6から構成されている。図2は、バッグ状の隔膜(b)(濾過バッグ)を有するウイルス除去バッグの一例であり、図2(a)は平面図であり、図2(b)はそのⅡーⅡ線断面図である。図2のウイルス除去バッグは袋状ケーシング1、濾過バッグ7、第1コンパートメント3、第2コンパートメント4、並びにチューブである入口5及び出口6から構成されている。

本発明のウイルス除去バッグの有する隔膜(b)の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されていて、濾過によ

ってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するようになっている。「少なくとも一部がウイルス除去膜により構成されている隔膜(b)」とは、ウイルス含有懸濁液と接触する隔膜(b)の面積の10%以上、好ましくは20%以上がウイルス除去膜で構成されている隔膜である。従って、隔膜(b)は、その全面がウイルス除去膜で構成されていてもよいであり、残りの部分はウイルス除去膜であり、残りの部分はウイルス除去膜であり、残りの部分はウイルストで構成されていてもかるに対する透過性のないシートで構成されていたもかない。ウイルス含有懸濁液に対する。

濾過を行うことが可能となる。

本発明に用いるウイルス除去フィルターの平均孔径は1~ 100nmであることが好ましく、10~80nmの範囲が より好ましく、30~70nmの範囲が最も好ましい。膜の 平均孔径を1~100nmとすることによって血漿中に含ま れる可能性があり、人体にとって重篤な症状を引き起こすエ イズウィルス(HIV、平均粒子径100~120nm)な どをウイルス含有懸濁液から除去することができる。ここで 膜の平均孔径とはASTMF316-86およびE128-6 1 に準拠する方法で測定した孔径である。ウイルス除去膜 のウイルス除去性能をより詳細に評価するには、ウイルスの 対数除去率を用いることができる。ウイルスの対数除去率(L R V )とは、-log<sub>10</sub>(濾過後の透過液中のウイルス濃度)/ (濾過前の原液中のウイルス濃度)で表され、本発明におい ては、 3 ~ 1 0 であることが好ましく、 4 ~ 9 であることが より好ましい。ウイルス除去膜のウイルスの対数除去率は、 以下の方法で測定する。初めに5%馬血清を含むダルベッコ MEM培地で培養したMDBK細胞にウシ下痢症ウイルスを 感染させ、培養上清を分取して膜で濾過し、濾液を得る。濾 過は圧力が0.1MPa、温度が25℃の条件下で実施し、 膜を透過した液は2mlづつ、10回に分けて採取する。採 取した透過液のフラクションから 1 m l づつをサンプリング し、それらを混合して濾液とする。濾過前の原液と濾液をそ

れぞれMDBK細胞に加えて培養し、TCID50法に基づき、 対数除去率を算出する。

複合フィルターにおいては、ウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、少なくとも1つのプレフィルターと少なくとも1つのウイルス除去フィルターをこの順番で積層している除去フィルターの平均孔径はウイルス除去 けっことが好ましく、具体的には、使用するプレフィルターの平均孔径の1・2~10・0倍であるルクーの厚みは、いずれも5~500μmが好ましく、10~20μmがより好ましい。ウイルス除去フィルターとプレフィンクーについては、その平均孔径と膜の厚みがそれでよってルターについては、その平均孔径と膜の厚みがそれでよいかの範囲内にある場合に、実用上十分な強度を維持し、また濾過を実施した際の経時的な液透過量の低下を防止するとができる。

本発明で使用する複合フィルターにおいては、複合フィルターの少なくとも1つの端部の側に不織布が更に設けられている。不織布はウイルス除去フィルターとプレフィルターと 80 し、さらにウイルス含有懸濁液が血漿である 場合にイルス含有懸濁液が血漿である 場合にイルス含有懸濁液が血漿である。複合フィルターに用いる不織布は、ポリ塩化ビニル、ポリプロと、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート、ナイロン、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタレート、ナイロン、ポリエチレン、ポリエチレン・ポリエチレンテレフタレート、ポリエチレン、ポリエチレン・カーにおいては、複合フィルターとなどの場合である。

リウレタン、スチレンーイソブチレンースチレン共重合体、セルロース、酢酸セルロースあるいはこれらの混合物である樹脂製の不織布が好ましい。フィルター類を保護するための十分な強度を保持し、さらに粒子や脂質を効果的に捕捉するためには、不織布の目付は1~100g/m²範囲が好適であり、不織布の繊維径は0.3~100μmの範囲が好適である。

上述のようにフィルター類と不織布を積層後、フィルターや不織布が一体となるように、複合フィルターの周辺を一定

の幅で接着しておくと加工の際に扱いやすく好適である。この一例を図 5 に示した。図 5 は複合フィルターの平面図であり、1 1 は複合フィルター、1 2 はその接着部分である。接着部分の幅 a に特に限定はないが、複合フィルターを用いてある。は、適過バッグを作製する場合には、適過バッグの大きさにはあるが、1~20mmとするのが好ましく、2~10mmとするのがより好ましい。また接着方法としては熱、超音液、高温による融着やエポキシ系樹脂、ホルムアルデヒド系樹脂、不飽和ポリエステル系樹脂、ポリウレタン系樹脂、シス系樹脂、ポリ酢酸ビニル系、ポリビニルアルコール系、接着剤による接着が好適である。

ウイルス除去フィルターとプレフィルターは共押出の技術を用いて成膜後に一体化することも可能である。共押出とは、成膜の際に異なる成膜原液をひとつのダイス口から同時に押し出す技術である。このとき膜の平均孔径は熱溶融成膜の場合には可塑剤と膜の原料との混合比、湿式成膜の場合は溶剤と膜の原料成分との混合比を変えることなどによって調整することができる。

また、本発明で使用する複合フィルターは、更にその上下にネットや多孔質材を積層して、強度を高めることもできる。

本発明において隔膜(b)の少なくとも1部であるウイルス除去膜(ウイルス除去フィルターや、複合フィルターに含まれるプレフィルター)の材質に特に限定はないが、濾過す

るウイルス含有懸濁液が血漿である場合には、血漿と接する細孔内表面が親水性であって、血漿成分中の蛋白の吸着が起こらない表面組成であることが好ましい。このような材質としては、親水化ポリフッ化ビニリデン、親水化ポリスルホン、ポリアクリロニトリル、セルロース、再生セルロース、酢酸セルロース、架橋ポリビニルアルコール、エチレンビニルアルコール共重合体、あるいはこれらの混合物などが挙げられる。このような材質は乾式または湿式製膜法によって多孔質膜とすることができる。

く、 $20\sim70$  n mが最も好ましい。多孔質膜の厚みは $5\sim500$   $\mu$  mが好ましく、 $10\sim200$   $\mu$  mがより好ましい。 多孔質膜の気孔率については $5\sim80$ %が好ましく、 $10\sim40$ %がより好ましい。

上述のような多孔質膜の付加に使用する親水性化合物とし ては、アクリル酸、メタクリル酸、グリシジルメタクリレー ト、ヒドロキシプロピルアクリレート、ヒドロキシエチルア クリレート、ヒドロキシエチルメタクリレート、メトキシエ チルアクリレート、メチルメタクリレート、エチルアクリレ ート、エチルヘキシルアクリレート、フェノキシエチルアク リレートなどのアクリル酸またはメタクリル酸と多価アルコ ールのエステル類などの親水性モノマーやモノマーの混合 物;並びに架橋可能なビニル基やアリル基等を主鎖または側 鎖に有するポリマーが挙げられる。このようなポリマーとし ては、ビニル基やアリル基等を有するポリエチレンオキサイ r、ポリグリシドール、ポリビニルピロリドン、またはそれ らの共重合体などが好適に用いられる。付加の方法としては、 多孔質膜に電子線やガンマ線のような電雕放射線を照射して ラジカルを発生させ、液状または気体状の親水性化合物と接 触させる方法(グラフト重合)が最も適している。膜表面に 親水性化合物を付加させる他の方法としては、上記した架橋 可能なビニル悲やアリル基等を主鎖または側鎖に有する親水 15 ポリマーを膜表面にコーティングし、熱、放射線、架橋剤

等で架橋する方法;ポリピニルアルコールやエチレンビニルアルコール共重合体などの親水性のポリマーを膜表面にコーティングする方法が挙げられ、これらの方法も簡便な方法として推奨される。また、付加の際に、ポリエチレングリコールジアクリレート等のジアクリレート系化合物を親水性化合物に添加してから反応を行い、得られた反応生成物を架橋することもできる。

ウイルス除去フィルターやプレフィルターの材質の親水性は、平膜の状態で測定した接触角が0~140°であることが好ましく、0~120°がより好ましく、0~90°が更に好ましい。接触角が140°以下であれば、高い透過液性能を確保することができる。本発明において接触角は、多孔質状の平膜を用いて、日本国、協和界面科学株式会社製の自動接触角計(DCA-VM型)で測定した値である。

次に、バッグ状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグに用いる濾過バッグについて説明する。上述したように、濾過バッグの囲繞壁の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されていて、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するようになっている。本発明に用いる濾過イッグは、ウイルス除去フィルターや上述の複合フィルターなどのウイルス除去フィルターや上述の複合フィルターなどのウイルス除去で表状に加工したり、ウイルス除去フィルターと他の材質のシートを接合した複合材料を袋状に加工したり、ウイルス除去に加工したり、ウイルス除去に加工した複合材料を袋状に加工して得られるものである。図6(a)~図6(c)に、ウイル

ス除去膜を袋状に加工した濾過バッグを模式的に示した。図6(a)においては、2枚のウイルス除去膜を重ね、3方を接着することでて袋状に加工しており、図6(b)と図6(c)においては、1枚のウイルス除去膜を折り返し(即ち、図6(b)の左端部および図6(c)の底部は折り返し部分ののを接着することで袋状に加工している。接着することで袋状に加工している。接着することががよいが、通常、1~20mmが好ましく、2~10mmがより好ましば、1~20mmが好ましく、2~10mmがよりであるように、例えば、チューブを入れて接着したり、袋状ケーブを入れて接着することができる(図9を参照)。

上述したように、本発明で用いる濾過バッグはの囲繞壁の少なくとも一部がウイルス除去膜により構成されていればよく、ウイルス含有懸濁液と接触する濾過バッグの膜状の囲繞壁の面積の10%以上、好ましくは20%以上がウイルス除去膜で構成されていればよい。従って、濾過バッグの囲繞壁のうち、ウイルス除去膜ではない部分はウイルス合きをで構成されていればよい。だりイルスを登でする。で対して透過性のないシートで構成されていれまかまけでは、塩化ビニル、ポリプイイでのようなシートの材質としては、塩化ビニル、ポリプイイロン、ポリエチレン、ポリエチレン、ポリエチレン、オリエチレン、オリエチレン、オリエチレン、オリウレタン、スチレンーイソプチレンースチレン・カウレタン、スチレンーイソプチレンースチレン・ボリウレタン、スチレンーイソプチレンースチレン・ボリウレタン、スチレンーイソプチレン・カーの樹脂が挙げられ、これらの樹脂は可塑剤等を含んで

軟質材質としたものが好ましい。図6 (d)に、濾過バッグ 7の囲繞壁の一部がウイルス除去膜7aから構成されており、その他の部分はウイルス含有懸濁液に対する透過性のないシート7bから構成されている濾過バッグを示した。ここでウイルス除去膜7aとウイルス含有懸濁液に対する透過性のないシート7bは接着されている。

本発明のウイルス除去バッグは、可とう性を有することが 好ましい。ウイルス除去バッグが可とう性を有するとは、ウ イルス除去バッグを構成する部品(即ち、袋状ケーシング(a)、 隔膜(b)、濾過バッグ、入口や出口となるチュープなど) の大部分が可とう性材料からなるものであることを意味する。 例えば、ウイルス除去バッグの一部分、例えば他の機能的バ ッグと連結するためのチューブをつなぐ部分や、濾過バッグ と袋状ケーシング(a)の接合部分等はウイルス除去バッグ 全体の強度を保持するために、硬質プラスチックのような非 可とう性の材料から構成されていてもかまわない。しかし、 本発明においては、袋状ケーシング(a) や濾過バッグは可 とう性材料から構成されることが推奨される。他の機能的バ ッグなどと連結したウイルス除去バッグに遠心力をかける場 合、ウイルス除去バッグが可とう性を有すると、他の機能的 バッグか破損するのを防止することができる。ウイルス除去 バッグの製造に用いる可とう性材料としては、ポリ塩化ビニ ル、ポリウレタン、ポリプロピレン、ポリエチレン、エチレ

ン一酢酸ビニル共重合、ポリエチレンテレフタレート、ナイロン、等の高分子材料に可塑剤等を添加するなどした軟質性の材料が挙げられ、中でも軟質ポリ塩化ビニル、ポリウレタン、エチレン一酢酸ビニル共重合体等を主成分とする熱可塑性エラストマーが特に好ましい。ここでいう軟質性の材料とは、手の力で容易に曲げることができる程度の柔軟性を有する材料のことである。

本発明のウイルス除去バッグにおいては、第2コンパート メント(d)が、ウイルス含有懸濁液をウイルス除去膜に透 過させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な容 量を有していることが好ましい。ウイルス除去バッグがこの ような構造を有すると、ウイルス含有懸濁液を第1コンパー トメント(c)に導入し、ウイルス含有懸濁液を(例えば遠 心力を用いて)濾過する際に、濾液であるウイルス除去懸濁 液が全て第2コンパートメント(d)に捕集されるので、濾 液を捕集するためのバッグを別途、 輸液パイプ等によってウ イルス除去バッグに連結させる必要がない。本発明において 「第2コンパートメント(d)が、ウイルス含有懸濁液をウ イルス除去膜に透過させることで得られる濾液の全量を収容 するのに充分な容量を有している」とは、第2コンパートメ ント(d)の容量が、濾過に付すウイルス含有懸濁液の容量 と同じかそれよりも大きいことを意味する。図7(a)にシ ト状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグの模式図を

示し、斜線で第2コンパートメント(d)の容量の測定に用いる部分を示した。図7(b)と図7(c)には、濾過バッグを有するウイルス除去バッグの模式図を示し、斜線で第2コンパートメント(d)の容量の測定に用いる部分を示した。第2コンパートメント(d)の容量は、いずれも以下でした。第2コンパートメント(d)の容量は、いずれも以下でした。次にする。出口と第2コンパートメントに純水を入れる。次にウイルス除去バッグを用り下げた状態で、の斜線部に対応する部分に含まれる純水の量を測定する。

本発明のウイルス除去バッグを血液または血漿の処理に用いる場合には、1回の献血血液量を考慮すると、ウイルス除去バッグの第1コンパートメント(c)の容量は、100~600cm³が好ましく、150~250cm³がより好ましい。そして、ウイルス含有懸濁液をウイルス除去膜に透過させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な第2コンパートメント(d)の容量は、100~800cm³が好ましく、150~400cm³がより好ましい。

シート状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグにおいては、隔膜(b)は袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持され、袋状ケーシング(a)の内部空間を、入口に連通する第1コンパートメント(c)と出口に連通する第2コンパートメント(d)に分けている。隔膜(b)を袋状ケーシン

グ(a)の内部に確実に保持する方法に特に限定はないが、 例えば、熱、超音波、高周波による融着やエポキシ系樹脂、 ホルムアルデヒド系樹脂、不飽和ポリエステル系樹脂、ポリ ウレタン系樹脂、シリコン系樹脂、ポリ酢酸ビニル系、ポリ ビニルアルコール系、等の接着剤を使用した接着方法などを 用いることができる。図8に、シート状の隔膜(b)を有す るウイルス除去バッグにおける、隔膜(b)の接合部を模式 的に示した。図8(a)においては、袋状ケーシング(a) の内壁に隔膜(b)が接合している。このような形状のウイ ルス除去バッグを製造するには、袋状ケーシング(a)と隔 膜(b)を別々に用意し、接着剤などで接合すればよい。ま た、図8(b)には、少なくとも2枚のシートを接合してな る袋状ケーシング(a)を用い、シートと共に隔膜(b)も 接合した場合の接合部を示した。このような形状のウイルス 除去バッグを製造するには、袋状ケーシング(a)を少なく とも2枚のシートから作製し、2枚のシートを接合する際に 隔膜(b)もシートに挟んだ状態で接合する。例えば、本願 明細書の実施例7のように、その周囲につばを設けた受け皿 状のケースを2つ作り(2つのケースのうち1つは入口を有 し、もう1つは出口を有する)、隔膜(b)を2つのケース で挟んで接合することによって、ウイルス除去バッグが得ら れる。図8(b)に示した形で隔膜(b)を接合すると、接 着強度が大きくなるのでより好ましい。

袋状の隔膜(b)(濾過バッグ)を有するウイルス除去バ ッグにおいても、濾過バッグは袋状ケーシング(a)の内部 に確実に保持されていて、濾過バッグの膜状の囲繞壁全体に より、袋状ケーシング(a)の内部空間が入口に連通する第 1 コンパートメント (c) と、袋状ケーシング (a) の内部 空間からフィルターバッグ部分を除いた空間部分であり、出 口に連通する第2コンパートメント(d)とに分けている。 濾過バッグを袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持する 方法に特に限定はなく、シート状の隔膜(b)と同様に、熱、 超音波、高周波による融着や接着剤による接着方法などで固 定すればよい。濾過バッグと袋状ケーシング(a) は図9に 示すように固定することができる。図9 (a) においては、 濾過バッグ7は入口5であるチューブ13を介して袋状ケー シング1に接合されている。ここで濾過バッグ7と袋状ケー シング1との接合点はウイルス含有懸濁液のためのチューブ 13のみである。図9(b)においては、濾過バッグ7と袋 状ケーシング1とがそれぞれの上部端面の全長に渡って接合 されている。このように広い接合部を有するウイルス除去バ ッグにおいては、接合部が強固なため、大きな力のかかる遠 心力を利用した濾過に好適に用いることができる。図9(a) 及び図9(b)のどちらにも袋状ケーシング1の封止部14 が示してあるが、入口5となるチューブ13を挟んだ部分を 熱で融蒲する場合には、シール時の温度、圧力、時間を調整

してチューブ全体がつぶれてしまわないようにする。

本発明においては、濾過バッグの内径が、濾過バッグ内の ウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、濾過バッグの前端部 に向かって漸減しており、内径の漸減は、濾過バッグの後端 部または後端部と前端部との間から開始することが好ましい。 言い換えると、本発明で使用する濾過バッグは、袋が絞られ たようにその内径が小さくなっていく形状であることが好ま しい。このように内径が漸減している濾過バッグの形状を図 10に例示した。本発明に用いる濾過バッグは、図10(b) や図10(c)のように、連続的に内径が減少していてもよ く、図10(a)、(d)、(e)および(f)に示すよう に、途中から内径が減少していてもよい。例えば、図10(d) および(e)に示すように、湾曲状に内径が減少していても よい。内径の漸減した形状の濾過バッグを製造するには、ウ イルス除去膜や少なくとも一部にウイルス除去膜を有する膜 を予め図10に示したような形状に裁断し、裁断した膜を熱 融着(ヒートシール)または接着剤によって接合することで 袋状に加工する方法が推奨される。

本発明においては、ウイルス除去バッグの第1コンパートメント(c)が、スポンジ状吸着材を内包していることが好ましい。濾過バッグがスポンジ状吸着材を内包しているウイルス除去バッグの一例を図11に示した。スポンジ状吸着材を用いると、ウイルス含有懸濁液に含まれる脂質や夾雑物等

がスポンジ状吸着材に吸着され、濾過効率が向上するので好ましい。スポンジ状吸着材としては、圧力をかけたときに容易に圧縮され、且つ蒸気滅菌に耐えるものとしてウレタン発泡体やメラミン発泡体が好適である。スポンジ状吸着材の大きさに特に限定はないが、第1コンパートメント (c) の容量の30~90容積パーセントが好適である。

濾過バッグを包含するウイルス除去バッグを用い、第1コ ンパートメント(c)に収容されているウイルス含有懸濁液 に圧力を加えることで、ウイルス除去膜によるウイルス含有 懸濁液の濾過を促進する場合には、ウイルス除去懸濁液であ る濾液の流路を確保するために、濾過バッグがスペーサーに 内包されていることが好ましい。本発明で使用するスペーサ ーはポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエチレンテレフタ レートなどの樹脂製ネットであって、目開きは 0 . 5 ~ 2 0 mmのものが好適である。スペーサーは、内部に濾過バッグ を収容できる大きさの袋であり、濾過バッグを収容した状態 で袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持させることが好 ましい。このようなスペーサーの内部に収容した濾過バッグ の一例を図12に示した。図12においてスペーサー17は 濾過バッグ7を覆っており、入口5となるチューブ13の先 端がスペーサーの外側に出るように濾過バッグをスペーサー で覆うことが望ましい。

本発明のウイルス除去バッグは、ウイルス除去能以外の機

ウイルス除去血漿を得るためのマルチバッグウイルス除去システムは、機能的バッグである血液バッグを包含する。「血液バッグ」とは、血液成分を収容するための機能的バッグである。本発明において血液成分とは、全血、血漿、赤血球、白血球、血小板またはそれらの混合物(例えば、白血球と血小板の混合物であるバフィーコート)を意味する。一般に血液(全血)は採取された後、遠心分離等によって血液分に分離してから収容する場合が多いため、血液処理に用いるマルチバッグシステムにおいては、全血のための血液バッグ、血球成分のための血液バッグ等の機のための血液バッグ、血球成分のための血液バッグ等のに、後で述べる白血球除去フィルターユニット等の複

数のバッグやユニットなどがあらかじめ連結されている。更 に、マルチバッグシステムにおいては、血液バッグ内にはあ らかじめ生理食塩水などの生理的溶液や血液成分の凝固防止 のための添加剤等が収容されていても良い。またこれらの添 加剤は別のバッグに収納しておき、血液バッグと連結してお いても良い。また、ウイルス除去バッグの濾過バッグ内に前 述のようにスポンジ状吸着材が充填されている場合には、血 漿を濾過バッグに導入する前に、あらかじめスポンジ状吸着 材の中にあった空気を抜かなければならないので、スポンジ 状吸着材の中から抜いた空気を貯めるためのバッグが必要で ある。このようなな空気抜きバッグもマルチバッグシステム に連結されていても良い。またウイルス除去バッグにガスを 送り込んで加圧し、濾過し切れなかった液体を完全に濾過す るような場合を想定して、加圧用のガスを封入したバッグを 連結させることもできる。これらの種々のバッグは、バッグ の材質と同様の材質から作られた可とう性チューブからなる 輸液パイプで連結されていることが好ましい。

本発明のウイルス除去バッグを包含する「閉鎖系であるマルチバッグウイルス除去システム」および後述する本発明のウイルス除去方法に用いる「閉鎖系であるウイルス除去システム」においては、ウイルス除去バッグが他の機能的バッグやフィルターユニットに無菌的且つ液密的に接続している」とは、液体が導入され「無菌的且つ液密的に接続している」とは、液体が導入され

る前の機能的バッグなどとウイルス除去バッグがチューブ等 の輸液パイプで連結された後、密封して閉鎖した系となって おり、その内部が無菌状態を維持していることを意味する。 この状態であれば、機能的バッグの内部は外気に曝されるこ とはなく、得られる液体中に細菌やウイルスが混入するのを 防ぐことができる。ただし、必要に応じて液抜きや液を導入 をするために、一部に注射針やコック付きの開放可能部分を 設けてもよい。また、機能的バッグとウイルス除去バッグを 連結してマルチバッグシステムを構築し、得られたシステム を熱、蒸気、放射線のような滅菌方法によって処理し、マル チバッグシステム内に存在する菌やウイルスを殺し、その後 の菌やウイルスの増殖を抑制することができる。マルチバッ グウイルス除去システムにおいては、複数の機能的バッグが ウイルス除去バッグに連結している場合が多いので、滅菌処 理は全てのバッグを連結させたまま行うのが好ましい。例え ぱ、滅菌を熱処理で行う場合には、処理温度は90℃~15 0℃が好ましく、より好ましくは100℃~130℃であり、 処理時間は5~120分が好ましく、20~60分がより好 ましい。また連結機能的バッグに連結させるウイルス除去バ ッグの数は1つとは限らず、処理するウイルス含有懸濁液の **畳を考慮して複数個連結させても良い。** 

図13~図22に、本発明のウイルス除去バッグを包含する、ウイルス除去血漿を得るためのマルチバッグウイルス除

去システムを例示した。図13~22においては、採血針1 8と全血収容のための血液バッグ20を包含する採血手段と、 ウイルス除去バッグ1と、濾過後の血漿のための血液バッグ 21を包含する血漿回収手段を包含する。採血針やバッグな どを繋ぐ図中の線は輸液パイプである。図13は、採血針1 8、全血収容のための血液バッグ20、ウイルス除去バッグ 1及び濾過後の血漿のための血液バッグ21からなる簡略な 装置である。図14は、図13の装置に白血球除去ユニット 22と白血球除去血液のための血液バッグ23を加えたもの である。図15は、図13の装置にバフィーコートのための 血液バッグ24を加えたものである。図16は、図13の装 置に抗凝固剤等の添加剤のための血液バッグ25を加えたも のである。図17は、図13の装置に抗凝固剤等の添加剤の ための血液バッグ 2 5 とバフィーコートのための血液バッグ 2 4 を加えたものである。図18は、図14の装置に抗凝固 剤等の添加剤のための血液パッグ25とバフィーコートのた めの血液バッグ24を加えたものである。図19は、図18 の装置に更にウイルス除去バッグ用空気抜きバッグ26を加 えたものである。図20は、図18の装置に加圧用ガスの入 ったバッグ27を加えたものである。図21は、図13の装 置において、ウイルス除去バッグ1の直前に白血球除去ユニ ット22を加えたものである。図22は、図13の装置にお いて、ウイルス除去バッグ1にウイルス除去バッグから空気

を抜くための空気抜きバッグ26を加えたものである。また 図13と図22に代表して示した輸液パイプを溶断する箇所 19は、ウイルス除去バッグに血漿を導入した後に溶断等の 方法で切り離した方が好ましい位置である。

本発明の他の態様においては、以下の工程(1)~(5)を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するための方法を提供する。

- (1) 少なくとも1つのウイルス除去バッグを提供し;
- (2) ウイルス含有懸濁液を該入口より該ウイルス除去バッグに導入し、第1コンパートメント(c) にウイルス含有 懸濁液を収容し;
- (3) 該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して、該ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し:
- (4) ウイルス除去懸濁液である濾液を第2コンパートメント(d) に捕集し;そして
  - (5) 該ウイルス除去懸濁液を該出口より取り出す。

本発明のウイルス除去方法に用いるウイルス除去バッグは、 上述した本発明のウイルス除去バッグであり、隔膜(b)が シート状のものも袋状(濾過バック)のものも使用すること ができる。

本発明のウイルス除去方法の工程(2)においては、ウイルス含有懸濁液を入口よりウイルス除去バッグに導入し、第

1コンパートメント(c)にウイルス含有懸濁液を収容する。 次に工程(3)で、ウイルス含有懸濁液をウイルス除去膜で 濾過して、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、工程 (4)で、ウイルス除去懸濁液である濾液を第2コンパート メント(d)に捕集する。ウイルス含有懸濁液の濾過を行う 方法に特に限定はないが、第1コンパートメント(c) 容されているウイルス含有懸濁液に遠心力や圧力を加える をされているウイルス含有懸濁液に遠心力や圧力を加える とで、ウイルス除去膜によるウイルス含有懸濁液の濾過を促 進することが好ましい。

ッグとを連結しているチューブを加熱溶断して溶断部分を封止し、ウイルス除去バッグと必要な機能的バッグとのみで遠心操作を行っても良い。遠心操作時の温度は 0 ~ 4 0 ℃が好ましく、5~35℃がより好ましい。この温度範囲内であれば、ウイルス含有懸濁液が血漿であっても、大きな変性を受けずに、高速で濾過を行うことができる。

図25は、ウイルス除去バッグに遠心力をかけて濾過を行う方法の一例を模式的に示す説明図であり、図25(a)は、 ンート状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグに遠心力

を加えて濾過を促進するもうひとつの方法を示した説明図で ある。図25 (a) においては、回転体(遠心機のローター に相当)36および/または回転体37にウイルス除去バッ グを図のように固定し、回転体を図の黒い矢印方向に回転さ せると図中の白い矢印31の方向に遠心力が働いて濾過が促 進される。ウイルス除去バッグは回転体36と回転体37の いずれかまたは両方に固定する。このときウイルス除去バッ グが固定されていない方の回転体はウイルス除去バッグが回 転中に落下するのを防止する。また、回転中にウイルス除去 バッグの落下する恐れが少ないときは、回転体はいずれかー 方のみの使用でもかまわない。2つの回転体のいずれか一方 のみを使用する方法の一例を図25(b)と図25(c)に 示した。図25(b)は回転体の外側にウイルス除去バッグ を固定する方法であり、図 2 5 (c)は回転体の内側にウイ ルス除去バッグを固定する方法である。ウイルス除去バッグ を回転体に固定するには、ねじ止めで固定する方法、バッグ を獲うように回転体にベルトを巻きつけて固定する方法、回 転体の一部にバッグを挿入できる部分を予め設けておく方法 など、公知の方法を用いればよい。また、回転体にまきつけ るウイルス除去バッグの全長に特に限定はなく、ウイルス除 去バッグの全長が回転体の円周とほぼ等しくてもかまわない。 回転体の円周とほぼ等しい長さのウイルス除去バッグを遠心 に付す方法を図25 (d) に模式的に示した。ウイルス除去

バッグの全長が回転体の円周を超える場合には、バッグが重なった状態で取り付けることも可能である。また、回転体にはウイルス除去バッグを同時に複数取り付けることも可能であり、一度に大量の処理を行うためにこのような方法を採用することが好ましい。

シート状の隔膜を有するウイルス除去バッグに遠心力を加えて濾過する場合の別の方法を図26に示した。図26は、遠心機のカップの中に挿入したウイルス除去バッグは図1の構造を有するものである。図中、遠心カップ28にはウイルス除去バッグを装填するための補助ポット38が設けられており、ウイルス除去バッグは隔膜(b)を袋状ケーシングに固定するために設けたつばの部分(図8(b)を参するこのように補助ポット38に固定される。この状態で遠心機を回転させると、図中の白い矢印31の方向に遠心力が働き、濾過が促進される。

第1コンパートメント(c)に収容されているウイルス含有懸濁液に圧力を加える場合には、第1コンパートメント(c)内のウイルス含有懸濁液がウイルス除去膜を通過して、第2コンパートメント(d)内に濾液として移動するように

年力を加える。この方法は、濾過バッグを有するウイルス除 去バッグに対して特に好適な方法である。第1コンパートメ ント(c)に加える圧力は、隔膜(b)や濾過バッグの耐圧性に基づいて適当な値を選択すればよいが、本発明のウイルス除去バッグを用いる場合、膜面にかかる圧力として 0.05~100 kg/cm²の範囲で濾過を行うことが好ましい。 圧力のかけ方としては、ウイルス除去バッグそのものを 第2 コンパートメント(d)に濾液であるウイルス除去懸濁 液を 捕集する方法、濾過バッグ内にウイルス含有懸 入したバッグを加圧し、濾過バッグ内部に圧力をかけて濾過する方法等が挙げられる。

図27は、ロール式圧縮機によってウイルス除去バッグに圧力をかけて濾過を行う方法の一例を模式的に示す説明図である。図27においては、ロール式圧縮機のロール部分が少りでは、ロール式圧縮機のロール部のロールでは、ロール式圧縮機のロール部のロールでは、ロールでは、が少りで変しながらウイルス除去バッグ1内の濾過インクで圧力をかける。濾過されたウイルスを押しつぶすことで圧力をかける。濾過されたでしてもでで圧力をかける。に相当するチューブの先端に設けたピンチコックを使う代わりに溶断しても良い。

図28は、プレート式圧縮機によってウイルス除去バッグ に圧力をかけて濾過を行う方法の一例を示す説明図である。 図28において、プレート式圧縮機のプレート部分41は、 二つのプレートが少しずつ間隔を狭めながら濾過バッグ?を押しつぶして圧力をかけていく。濾過されたウイルス含有懸濁液は第2コンパートメント(d)に溜まっていく。

図29は加圧用のガス収容バッグを利用してウイルス除去バッグに圧力をかけて濾過を行う方法の一例を示す説明図である。図29では、加圧用のガス収容バッグ27には空気、窒素、アルゴン等の活性の小さいガスが封入されている。ガス収容バッグ27をプレート式圧縮機のプレート部分41で圧縮し、ガス収容バッグ中のガスを濾過バッグ7に送り込んで加圧する。濾過されたウイルス含有懸濁液は第2コンパートメント(d)に溜まっていく。

いずれの方法の場合も、加圧操作時の温度は 0 ~ 4 0 ℃が好ましく、 5 ~ 3 5 ℃がより好ましい。この温度範囲であれば、ウイルス含有懸濁液が血漿であっても、大きな変性を受けることなく、ウイルス除去膜による濾過も早い速度で行われる。

濾液であるウイルス除去懸濁液は第2コンパートメント (d) に捕集されるので、工程 (5) においては、ウイルス除去懸濁液を第2コンパートメント (d) に連通する出口より取り出す。ウイルス除去懸濁液は出口を開口してそこから取り出せばよい。

本発明のウイルス除去方法に用いるウイルス含有懸濁液に特に限定はなく、ウイルスを含有する培養液や、ウイルスを

含有している危険性のある血液や血漿などの体液などが挙げられる。本発明で使用するウイルス含有懸濁液としては、トまたは動物の血液や血漿が好ましい。本発明において「血漿」とは、血液中の成分であり、血液から赤血球、白血ば、血水などの血球成分を除いたものを意味する。例えば、採血された全血を遠心分離によって分離した上澄み部分を放分すれた全血を遠心分離によって分離した上澄み部分を強力が止める。ただし、本発明においてウイルス含有懸濁液といる血漿は、血球成分が10%以内の割合で混入している血漿は、血球成分が10%以内の割合で混入していまわない。

本発明に用いる血漿は、凍結処理を施されたことのない血漿であることが好ましい。血液製剤として製造される血漿は、通常は採血後数時間以内に凍結されるが、凍結された後の血漿を再び融解して濾過を行うと濾過特性が変化して目詰まり等が起こりやすくなる場合がある。ここで凍結処理とは、血漿を低温で保持し、液状から固形状へと変化させることである。 たはそのような温度履歴を少なくとも一回与えることでする。 凍結処理を施されたことのない血漿を用いて本発明の少点を 凍結処理を施されたことのない血漿を用いて本発明の少点を 凍結処理を施されたことのない血漿を用いて本発明の少点を 水気によって、短時間で実用的な血漿の処 型量を実現することができる。

更に本発明で使用する血漿は、白血球除去血漿であることが好ましい。白血球除去血漿とは、白血球除去工程を経た血漿であり、白血球を除去する前の血漿と比べて、白血球濃度

ウイルス除去に使用するウイルス除去バッグの第2コンパートメント(d)が、ウイルス含有懸濁液をウイルス除去院に透過させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な容量を有していることが好ましく、本発明のウイルス含有懸濁液を適して得られる濾液の全量を第2コンパートメント(d)に捕集スクを整濁液を濾過して得られる濾液の全量を第2コンパートメント(d)に捕集することによって、濾過の途中で滤液が

第1コンパートメント (c) に逆流してウイルス除去が不完全になることがない。また、濾過工程の途中でウイルス除去 懸濁液である濾液を回収したり、濾液を捕集するためのバッグを別途、輸液パイプ等によってウイルス除去バッグに連結させる必要がないので操作が簡便となる。

本発明の更なる態様においては、以下の工程(1)~(7) を包含する、ウイルス除去血漿を得るための方法を提供する。

(1)血漿と血球を包含し、ウイルスを含有する疑いのある全血を採取し、全血から血漿を分離採取するための血漿採取手段(i)、

少なくとも1つのウイルス除去バッグ(ii)、及び

ウイルスを除去した血漿を回収するための血漿回収手段(iii)を包含し、該血漿採取手段(i)は該ウイルス除去バッグ(ii)に無菌的且つ液密的に接続し、該ウイルス除去バッグ(ii)は該血漿回収手段(iii)に無菌的且つ液密的に接続する、閉鎖系であるウイルス除去システムを提供し:

- (2) 該血漿採取手段(i)に献血者から全血を採取し;
- (3) 採取した全血から遠心分離によって血漿を分離し;
- (4)分離した血漿を、該血漿採取手段(i)から少なくとも 1つのウイルス除去バッグ(ii)に導入し、該ウイルス除去バッグ(ii)の第1コンパートメント(c)に分離血漿を収容し;
  - (5) 該分雕血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)のウイルス



除去膜で濾過して、該分離血漿からウイルスを除去し;

- (6) ウイルス除去血漿である濾液を該ウイルス除去バッグ(ii)の第2コンパートメント(d) に捕集し;そして
- (7) ウイルス除去血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)より取出し、該血漿回収手段(iii)に回収することを包含する方法。

本発明のウイルス除去血漿を得るための方法においては、 初めに、血漿と血球を包含し、ウイルスを含有する疑いのあ る全血を採取し、全血から血漿を分離採取するための血漿採 取手段(i)、少なくとも1つのウイルス除去バッグ(ii)、及び ウイルスを除去した血漿を回収するための血漿回収手段(iii) を包含し、該血漿採取手段(i)は該ウイルス除去バッグ(ji) に無菌的且つ液密的に接続し、該ウイルス除去バッグ(ii)は 該血漿回収手段(iii)に無菌的且つ液密的に接続する、閉鎖系 であるウイルス除去システムを提供する。本発明で使用する ウイルス除去システムとは、従来から血漿を得るために用い られている血液成分を採取するためのマルチバッグシステム に本発明のウイルス除去バッグを加えたものであり、上述し た血漿処理のためのマルチバッグウイルス除去システムを用 いることができる。具体例としては、図13~図22に模式 図を示したシステムが挙げられる。尚、これらの図面におい ては、ウイルス除去バッグの上流側に位置する機能的バッグ などが血漿採取手段(i)を構成し、ウイルス除去バッグの下流

側に位置する機能的バッグなどが血漿回収手段(iii)を構成する。本発明のウイルス除去バッグはそれ1つで血漿のウイルス除去が可能であるため、これまでに行われてきた献血による採血から血液製剤や輸血用血漿を製造するプロセスに大きな変更を加えることなく、血漿からのウイルス除去が可能となる。

本発明の方法の工程(2)においては、ウイルス除去システムの血漿採取手段(i)に献血者から全血を採取し、そして工程(3)においては、採取した全血から遠心分離によって血漿を分離する。全血の採取および血漿の分離は、従来から採用されてい方法で行えばよい。

次に、工程(4)~(6)において、ウイルス除去バッグ(ii)を用いて、分離した血漿からウイルスを除去する。ウイルスの除去は、上述した本発明のウイルス除去方法で行えばよい。具体的には、分離した血漿を、該血漿採取手段(i)から少なくとも1つのウイルス除去バッグ(ii)に導入し、該ウイルス除去バッグ(ii)の第1コンパートメント(c)に分離血漿を収容し;

該分離血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)のウイルス除去膜で濾過して、該分離血漿からウイルスを除去し;

ウイルス除去血<u>雙である</u>適<u>遊を</u>

を放力イルス除去バッグ(ji)
の第2コンパートメント(d)に捕集する。

血液が献血等で採血されてから血漿をウイルス除去工程に

付すまでの時間については、血漿の変性を避けるためにできるだけ短いことが好ましく、20~40℃の温度範囲においては10時間以内、好ましくは6時間以内、10~20℃においては24時間以内にウイルス除去を行うのが好ましい。

そして、工程(7)においては、ウイルス除去血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)より取出し、該血漿回収手段(iii)に回収する。回収した血漿はそのまま血漿製剤の製造や輸血などに使用することもできるが、凍結保存してもかまわない。

ウイルス除去システムに含まれるウイルス除去バッグの第 2 コンパートメント (d) が、血漿をウイルス除去膜に透過 させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な容量 を有していることが好ましく、本発明のウイルス除去血漿を 得るための方法においては、工程(6)で血漿を濾過して得 られる濾液の全量を第2コンパートメント(d)に捕集した 後に、工程(7)を実施することが好ましい。血漿を濾過し て得られる濾液の全量を第2コンパートメント(d)に捕集 することによって、濾過の途中で濾液が第1コンパートメン ト(c)に逆流して血漿のウイルス除去が不完全になること がない。また、濾過工程の途中でウイルス除去血漿である濾 液を回収したり、濾液を捕集するためのバッグを別途、輸液 パイプ等によってウイルス除去バッグに連結させる必要がな いので操作が簡便となり、無菌状態を壊す可能性が低くなる。 本発明の更なる他の態様においては、上記のウイルス除去



血漿を得るための方法で得られたヒトまたは動物の血漿を提供する。本発明の方法で得られた血漿は、ウインドウ期のウイルスや検査対象外のウイルスを含む全てのウイルスが除去されているため、血漿製剤の原料や輸血用血漿として好適である。



## 発明を実施するための最良の形態

以下、実施例及び参考例を挙げて本発明を具体的に説明するが、本発明は何らこれに限定されるものではない。

以下の実施例及び参考例において、フィルターやウイルス除去バッグの物性などは、以下の方法で評価した。

## 〔フィルターの平均孔径〕

フィルターの平均孔径は、ASTMF316-86およびE128-61に準拠し、以下の方法で測定した。直径25mmに打ち抜いたフィルターをセルにセットし、そこに充填液としてパーフルオロカーボンクーラント(日本国、住友スリーエム株式会社製のFX3250)を注入した。フィルターの片側をエアーでゆっくりと加圧し、フィルターのガス透過側に設置したフローメータが毎分2.5mlとなるところの圧力P(Pa)を読み取った。圧力Pを用いて、次の式(1)から平均孔径を算出した。

平均孔径 ( $\mu$ m) = 34, 320/P (1)

# [ウシ下痢症ウィルスの対数除去率]

初めに5%馬血清を含むダルベッコMEM培地(日本国、日本年物医薬研究所製)で培養したMDBK細胞にウシ下痢症ウイルスを感染させ、培養上清を分取して膜で濾過し、濾液を

得た。濾過は圧力が 0.1 MPa、温度が 25℃の条件下で実施し、膜を透過した液は 2 m l づつ、 1 0 回に分けて採取した。採取した透過液のフラクションから 1 m l づつをサンプリングし、それらを混合して濾液とした。濾過前の原液と濾液をそれぞれMDBK細胞に加えて培養し、TCID<sub>50</sub>法に基づき、次の式で表される対数除去率を算出した。

対数除去率=-log<sub>10</sub>(濾過後の透過液中のウイルス濃度)/ (濾過前の原液中のウイルス濃度) (2)

[ウイルス除去バッグの第2コンパートメント(d)の容量] ウイルス除去バッグの第2コンパートメント(d)の容量 は以下の方法で測定した。出口と第2コンパートメント(d)との接点をピンチコックで挟み込み、第2コンパートメント(d)に純水を入れた。次にウイルス除去バッグを倒れないように静置させるか、あるいはウイルス除去バッグを吊り下げた状態で、図7の斜線部に対応する部分に含まれる純水の量を測定した。

## [ ラテックス粒子の透過率]

1 w t %のスチレン系ラテックスの水性懸濁液(ラテックスの平均粒子径:120nm)(日本国、旭化成(株)製)100mlを、ウイルス除去システムの全血収容のための血液バッグに導入した。ラテックス懸濁液の全量をウイルス除



去バッグの第1コンパートメント(c)に導入し、遠心機(8100型)(日本国、株式会社久保田製作所製)を用い、25℃、1000Gの条件下で15分間回転させた。遠心によってウイルス除去バッグの第2コンパートメント(d)に得られた濾液に含まれるラテックス粒子の粒度分布を粒度分布計(UPA150粒度分析計、Mode19230)(米国、マイクロトラップ社製)で測定した。

#### 実施例1

ポリフッ化ビニリデン樹脂(結晶融点173℃)(日本国、ソルベイソレクシス株式会社製のSOLEF1012)40wt%、フタル酸ジシクロヘキシル(工業品)(日本国、大阪有機工業(株)製)60wt%からなる混合物をプラストミル(日本国、東洋精機社製のラボプラストミルC型)を用いて200℃で溶融混合し、その後、30℃以下になるまで冷却して樹脂のバルクを得た。得られた樹脂のバルクを200℃、10MPaの条件で加熱プレスし、更に10MPaの圧力で冷却プレスし、樹脂シートを得た。次に、イソプロピルアルコール(特級試薬)(日本国、和光純薬(株)製)を用いて樹脂シートに含まれるフタル酸ジシクロヘキシルを抽出除去し、微多孔膜Aを得た,微多孔膜Aの平均孔径は83mm、厚みは40μmであった。

ポリフッ化ビニリデン樹脂25wt%、フタル酸ジエチル

ヘキシル 7 5 w t % からなる混合物を原料として用いる以外は、微多孔膜 A と同様に微多孔膜 B を製造した。微多孔膜 B の平均孔径は 1 2 3 n m、厚みは 4 2 μ m であった。

微多孔膜 A および微多孔膜 B のそれぞれに対し親水化処理を行った。窒素雰囲気下で微多孔膜に C o o o o o r 線を1 0 0 k G y 照射した。次にヒドロキシエチルメタクリレート(1 級試薬)(日本国、和光純薬(株)製)及びポリエチレングリコールジアクリレート(米国、Aldrich 社製)をその濃度がそれぞれ10 w t %と1 w t %となるように1ープタノールに溶解させた溶液を親水性化合物溶液として用いた。親水性化合物溶液に r 線照射微多孔膜を浸漬し、40℃で2時間反応させた。反応液から微多孔膜を取り出し、エタノールによる洗浄及び乾燥を行なった。さらに、乾燥した微多孔膜をオートクレープを用いて121℃の熱水浸渍処理を20分行い、親水化した微多孔膜 A および B を得た。

親水化した微多孔膜 A および B を、ウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、微多孔膜 B と微多孔膜 A をこの順番で積層し、複合膜とした。この複合膜のウシ下痢症ウィルスの対数除去率を測定したところ、3.1であった。

上記で得た複合膜の上下をポリエステル製不織布(目付け:50g/m²) (日本国、旭化成(株)製) ではさみこみ、20cm角の大きさとし、その周辺部(図5中の11に相当する部分)をシール幅を約2mmとしてヒートシールに

よって融着させて複合フィルターを得た。得られた複合フィルターにおいては、微多孔膜Bがプレフィルターであり、微多孔膜Aがウイルス除去フィルターである。

得れた複合フィルターを11cm角に裁断したものを2枚 用意し、微多孔膜 B が内側になるようにそれらを重ねて図 6 (a) の形にヒートシールし、各辺11cmの袋状の濾過バ ッグを製造した。このときのシール幅は約4mmとした。こ の濾過バッグを13cm×20cmの大きさの可とう性の軟 質ポリ塩化ビニル製の袋状ケーシング(a)(既に出口とな るチューブが設けられている)の内部に収納し、ポリ塩化ビ ニル製チューブを入口となるように濾過バッグに差し込んだ 状態で、図9(b)の形にヒートシールし、袋状の隔膜(b) (濾過バッグ)を包含するウイルス除去バッグを得た。得ら れウイルス除去バッグにおいては、濾過バッグの膜状の囲繞 壁全体が、袋状ケーシング(a)の内部空間が入口に連通す る第1コンパートメント(c)と、袋状ケーシング(a)の 内部空間からフィルターバッグ部分を除いた空間部分であり、 出口に連通する第2コンパートメント(d)とに分けている。 ウイルス除去バッグの第2コンパートメント (d) の容量を 測定したところ、180cm³であった。

濾過バッグの入口にチューブを取り付け、全血収容のための血液バッグ(内容量 2 0 0 m 1)に連結した。また出口にもチューブを取り付け、濾過後の血漿を収容するための血液

バッグ(内容量200ml)を連結し、図13に模式的に示したマルチバッグウイルス除去システムを製造した。なお、血液バッグとウイルス除去バッグとを連結する前に、第2コンパートメント(d)内の空気は抜いておいた。このウイルス除去システムに対して、121℃で20分間の蒸気滅菌処理を行ない、閉鎖系であるマルチバッグウイルス除去システムを得た。

上記で得られた、図13に示したマルチバッグウイルス除去システムを用いてウイルス除去血漿の調製を行った。

に連通する出口に連結しているチューブをピンチコックで挟 みこみ、濾過後の血漿の全量が第2コンパートメント(d) 内に捕集されるようにした。図23のようにウイルス除去シ ステムを改良した遠心機のカップに納めた。具体的には、遠 心機のカップ内に固定用バー30を設置し、ウイルス除去バ ッグ1の上端には図24に示した固定用フック(図23の固 定用フック29)を設置し、固定用フック29でウイルス除 去バッグ1を遠心機のカップに固定した。このとき、血漿収 容のための血液バッグ21はカップの底に収めた。この状態 で遠心機(8100型)(日本国、株式会社久保田製作所製) に遠心機のカップを装填し、25℃、1000Gの条件下で 3 0 分間回転させた。この操作により濾過バッグ内の血漿は 濾過され、濾過後の血漿の全量がウイルス除去バッグの第 2 コンパートメント(d)内に捕集された。その後、濾過した 血漿の量を測定し、次の式から回収率を求めたところ、9 5 % であった。

回収率(%)=[(第2コンパートメント(d)に捕集された 濾過後の血漿量(g))/(第1コンパートメントに導入し た血漿量((g)]×100

なお、遠心操作後の血液バッグとウイルス除去バッグに破 提は見られなかった。

と記から明かなように、本発明のウイルス除去バッグを用いて血漿のウイルス除去を行うと、無菌室を使うことなく、

また膜の目詰まりも起こることなく、一連の操作で無菌的に必要な血漿処理量を達成することができる。

更に、上述と同様のウイルス除去システムのラテックス粒子の透過率を測定した。ラテックス粒子透過率は検出限界以下であり、ウイルスのような平均粒子径が120nmの粒子の透過は、本発明によるウイルス除去バッグによって阻止されることが確認された。

#### 実施例2

実施例1と同様に閉鎖系であるウイルス除去バッグを製造し、それを用いて図21に示したマルチバッグウイルス除去システムを製造した。白血球除去バッグユニット22としては日本国、旭メディカル(株)製の白血球除去バッグ(商品名「セパセル」)を用いた。

実施例1と同様に全血から血漿を分離し、分離した血漿を白血球除去ユニット22を通過させて、血漿から白血球を除去した。白血球除去血漿をウイルス除去バッグ1の第1コンパートメント(c)(濾過バッグ)に導入し、実施例1と同様にウイルス除去を行った。濾過した血漿の回収率は97%であり、白血球除去工程を行わなかった実施例1よりも高い回収率が達成された。なお、遠心操作後の血液バッグとウイルス除去バッグに破損は見られなかった。

本実施例においては、マルチバッグウイルス除去システム

に白血球除去ユニットが含まれているものの、全血を遠心分離によって血球成分と血漿成分とに分離する際に血液バッグやウイルス除去バッグに破損は見られなかった。

### 実施例3

親水性化合物を付加させる微多孔膜としてポリエチレン製の微多孔膜(平均孔径:65nm、膜厚:20μm)(日本国、旭化成(株)製)を用い、ヒドロキシエチルメタクリレート(1級試薬)(日本国、和光純薬(株)製)を50wt%となるようにメタノールに溶解させた溶液を親水性化合物溶液とし、反応温度を40℃、反応時間を15分とする以外は、実施例1と同様に親水性微多孔膜を製造した。この膜の平均孔径は58nmであった。

上述の親水性微多孔膜を微多孔膜Aの代わりに用いる以外は実施例1と同様に複合フィルターを作成した。作製した複合フィルターのウシ下痢症ウイルスの対数除去率は3.9であった。

作製した複合フィルターを用いて実施例 1 と同様に濾過バッグを製造した。この濾過バッグを用いる以外は実施例 1 と同様にウイルス除去バッグを製造し、製造したウイルス除去バッグを用いて実施例 1 と同様にマルチバッグウイルス除去システムを製造した。

このマルチバッグウイルス除去システムを用いて実施例1

と同様に血漿のウイルス除去を行ったところ、濾過した血漿の回収率は92%であり、ラテックス粒子透過率は検出限界以下であった。

ポリエチレン製の多孔質膜を親水化したウイルス除去フィルターも本発明のウイルス除去バッグの製造に用いることができる。

# 実施例 4

付加させる親水性化合物をヒドロキシプロピルアクリレートとする以外は、実施例3と同様にウイルス除去フィルター作成した。作製した複合フィルターの平均孔径は52nmであり、ウシ下痢症ウイルスの対数除去率は3.9であった。

作製した複合フィルターを用いて実施例1と同様に濾過バッグを製造した。この濾過バッグを用いる以外は実施例1と同様にウイルス除去バッグを製造し、製造したウイルス除去バッグを用いて実施例1と同様にマルチバッグウイルス除去システムを製造した。

このマルチバッグウイルス除去システムを用いて実施例 1 と同様に血漿のウイルス除去を行ったところ、濾過した血漿の回収率は 9 4 % であり、ラテックス粒子透過率は検出限界以下であった。

ポリエチレン製の多孔質膜をヒドロキシプロピルアクリレートを用いて親水化したウイルス除去フィルターも本発明の



ウイルス除去バッグの製造に用いることができる。

# 実施例5

濾過バッグの中にスポンジ状吸着材 (80×80×10m mのメラミンフォーム)(日本国、アライ化成製)を挿入す る以外は、実施例1と同様にウイルス除去バッグを製造した。 スポンジ状吸着材の空気を抜くためのバッグ(空気抜きバ ッグ26)を濾過バッグに連結させる以外は、実施例1と同 様にマルチバッグウイルス除去システムを製造し、図22に 示したマルチバッグウイルス除去システムを得た。空気抜き バッグ26には空気は入っておらず、ウイルス除去バッグの 第 1 コンパートメント (c) (濾過バッグ) に血漿を導入す るときに、濾過バッグ内の空気を空気抜きバッグに移送した。 具体的には、実施例1と同様に全血から血漿を分離して濾過 バッグに導入したが、このときスポンジ状吸着材に含まれて いた空気は血漿の導入とともに空気抜きバッグへ移送された。 また第2コンパートメント (d)内部の空気は予め抜いた状 態とした。濾過バッグの血漿導入用チューブと空気抜きバッ グに連結しているチューブをいずれも溶断箇所19で溶断し て封止し、第2コンパートメント(d)に連結しているチュ ープをピンチコックで挟み込んでから、ロール式圧縮機にて 30分間かけて少しずつ濾過を行い、第2コンパートメント

(d) に濾過後の血漿を捕集した。このときの状態を図27

に模式的に示した。この操作により濾過バッグ内の血漿を濾過し、濾過後の血漿の全量を第2コンパートメント(d)内に捕集した。

濾過後の血漿の回収率は92%であった。また、ラテックス粒子の透過率を測定したところ、検出限界以下であった。このように、本発明においては、ローラー式圧縮機で圧力を加えることで濾過の促進を行うこともできる。

# 実施例6

ローラー式圧縮機の代わりにプレート式圧縮機を用いる以外は実施例 5 と同様に血漿のウイルス除去を行った。具体的には、プレート式圧縮機を用い、30分間かけて少しずつ濾過を行い、ウイルス除去バッグの第2コンパートメント(d)に濾過後の血漿を捕集した。このときの状態を図28に模式的に示した。この操作により濾過バッグ内の血漿を濾過し、濾過後の血漿の全量を第2コンパートメント(d)内に捕集した。

濾過後の血漿の回収率は94%であった。また、ラテックス粒子の透過率を測定したところ、検出限界以下であった。このように、本発明においては、プレート式圧縮機で圧力を加えることで濾過の促進を行うこともできる。

## 実施例7

厚み 0 . 4 m m の 軟質ポリ塩化ビニルシートを高さ 1 . 5 c m 、 縦 2 0 c m 、 横 1 0 c m の受け皿状に加工したものを 2 つ作成した。このとき受け皿の周囲には幅 1 c m の固定用 つばがでるようにした。更に受け皿の 1 つには入口となるチューブをエポキシ 樹脂 製 接着剤で取り付けた。実施例 1 で作製した複合フィルを 実施例 1 で作製した複合フィルを といる 3 0 に 示した。 2 つの受け皿状シートの間に 2 み に 示した。 3 0 に 示した。 2 で 符号 4 2 は固定用 つばを 示し、 2 で おり、もう一方は第 1 コンパートメント(c)(図中の 4)である。

直径20cmの円筒上ローターの外周にこのウイルス除去バッグを巻きつけ、更にウイルス除去バッグをローターにねじで固定した。このときの状態を図25(b)に模式的に示した。ウイルス除去バッグの第1コンパートメント(c)に実施例1で用いた血漿約100m1を導入し、温度25℃、1000Gの条件下で30分間回転させた。この操作により第1コンパートメント(c)の血漿は濾過され、濾過後の血漿の全量が第2コンパートメント(d)内に捕集された。濾過された血漿の回収率は90%であった。

シート状の隔膜(b)を有するウイルス除去バッグを用い



ても、ウイルス除去血漿を高い回収率で得ることができる。

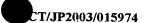
# 参考例1

ウイルス除去フィルターとプレフィルターフィルターを用いずに、ポリエステル製不織布(日本国、旭化成(株)製)のみで実施例1と同様に濾過バッグを作製した。更に、この濾過バッグを使って実施例1と同様にウイルス除去バッグを作製した。濾過バッグに用いた濾過材は日本国特開平7-267871号公報に開示されている白血球除去フィルターに相当する。

作製したウイルス除去バッグのラテックス粒子透過率を測定したところ、第1コンパートメント(c)に導入したラテックス懸濁液に対して、体積分率で78%相当の粒子が第2コンパートメント(d)に移動していた。従って、不織布からなるフィルターでは、平均粒子径120nmの粒子の透過を阻止することができなかった。

# 参考例2

ウイルス除去バッグの代わりに図31に示したケース(直径3cm、長さ13cmの硬質ポリスルホン製円筒ケース)を用いる以外は、実施例1と同様にマルチバッグウイルス除去システムを製造した。このケースは中空繊維フィルターモジュールを模倣したものである。



全血収容のための血液バッグに全血を導入し、実施例1と同じ条件で遠心分離を行ったところ、血液バッグは破れ等の深刻な破損はないものの、円筒ケースが血液バッグにあたった部分は血液バッグの表面に傷が付くなど好ましい状況ではなかった。

# 実施例8

濾過バッグの下端を図10(a)のように内径が漸減している形状とした以外は、実施例1と同様にマルチバッグウイルス除去システムを製造した。濾過バッグの形状については図32に示した。

製造したマルチバッグウイルス除去システムを用い、血漿を濾過する際の遠心力を1000Gから500Gに変更する以外は実施例1と同様に血漿のウイルス除去を行った。その結果、濾過後の血漿の回収率は65%であった。

このように、濾過バッグの内径が濾過バッグ内のウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、濾過バッグの前端部に向かって漸減していると、遠心力を半分に落しても6割以上の回収率を保持することができる。

## 害 施 例 9

血漿を濾過する際の遠心力を1000Gから500Gに変 更する以外は実施例1と同様に血漿のウイルス除去を行った。



その結果、濾過後の血漿の回収率は45%であった。濾過バッグ内径を濾過方向に向かって漸減させない場合、遠心力を半分に落とす回収率が低下することがわかる。

# 参考例3

実施例1で使用した軟質ポリ塩化ビニル製の袋状ケーシング (a) の大きさを13cm×13cmとする以外は、実施例1と同様にウイルス除去バッグを作製した。作製したウイルス除去バッグの第2コンパートメント (d) の容量は52cm³であった。

このウイルス除去バッグを用いる以外は実施例1と同様にマルチバッグウイルス除去システムを製造し、実施例1と同様に血漿のウイルス除去を行った。その結果、濾過後の血漿の回収率は41%であり、多くの血漿が濾過されずに濾過バッグ内に残ってしまった。



# 産業上の利用可能性

本発明のウイルス除去が、 
を用いては、 
を用いては、 
を開っているには、 
を開っているには、 
を開っているには、 
を開っているには、 
を関っているには、 
を別途と、 
の内部を別途とが 
を別途とが 
を別途とが 
を別途を明のからが 
の内部を別途は 
の内部を別途は 
ののをまたが 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができる。 
ののができまれて 
ののができまれて 
ののがでする 
ののが 
ののが 
ののが 
ののな 
ののが 
ののな 
ののが 
のが 
ののが 
のが 
ののが 
のが 
のが



# 請 求 の 範 囲

1. ウイルス含有懸濁液のための少なくとも1つの入口及び ウイルス除去懸濁液のための少なくとも1つの出口を有する 袋状ケーシング(a)、並びに

該袋状ケーシング(a)の内部に確実に保持され、該袋状ケーシング(a)の内部空間を、該入口に連通する第1コンパートメント(c)と該出口に連通する第2コンパートメント(d)に分ける隔膜(b)

を包含する、ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するためのウイルス除去バッグであって、

該隔膜(b)の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されており、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し、ウイルス除去懸濁液である濾液が得られるようになっており、

該第1コンパートメント(c)は、該入口より導入したウイルス含有懸濁液を収容し、該第2コンパートメント(d)は、該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して得られる濾液を捕集するようになっている。

2. 該隔膜(b)が濾過バッグの膜状の囲繞壁全体の形で設けられており、

該濾過バッグは該袋状ケーシング(a)の内部に確実に保

持されていて、該濾過バッグの膜状の囲繞壁全体により、該袋状ケーシング(a)の内部空間が該入口に連通する第1コンパートメント(c)と、該袋状ケーシング(a)の内部空間からフィルターバッグ部分を除いた空間部分であり、該出口に連通する第2コンパートメント(d)とに分けており、

該濾過バッグの囲繞壁の少なくとも一部はウイルス除去膜により構成されていて、濾過によってウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するようになっている、

ことを特徴とする、請求項1に記載のウイルス除去バッグ。

- 3. 該濾過バッグの内径が、該濾過バッグ内のウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、該濾過バッグの前端部に向かって漸減しており、内径の漸減は、該濾過バッグの後端部または後端部と前端部との間から開始することを特徴とする、請求項2に記載のウイルス除去バッグ。
- 4. 該ウイルス除去膜が、ウイルス含有懸濁液の流れ方向に見て、少なくとも1つのプレフィルターと少なくとも1つのウイルス除去フィルターをこの順番で積層してなる複合フィルターであり、該複合フィルターの少なくとも1つの端部の型に不鍛布が更に設けられていることを特徴とする、請求項:~3のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。

- 5. 該ウイルス除去膜が、平均孔径が1~100nmの多孔質膜であることを特徴とする、請求項1~4のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 6. 該ウイルス除去膜が、多孔質膜の表面に親水性化合物を付加させて得られる親水性多孔質膜であることを特徴とする、 請求項1~5のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 7. 該親水性化合物の付加が、親水性モノマーのグラフト重合反応であることを特徴とする、請求項6に記載のウイルス除去バッグ。
- 8. 該ウイルス除去バッグが可とう性を有することを特徴とする、請求項1~7に記載のウイルス除去バッグ。
- 9. 第2コンパートメント(d)が、ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜に透過させることで得られる濾液の全量を収容するのに充分な容量を有していることを特徴とする、請求項1~8のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 10. 第1コンパートメント (c) が、スポンジ状吸着材を 内包していることを特徴とする、請求項1~9のいずれかに 記載のウイルス除去バッグ。

- 1 1 . 第 2 コンパートメント (d) の容量が、  $100 \sim 80$  0 c m  $^3$  であることを特徴とする、請求項  $1 \sim 10$  のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 12. ウイルス除去能以外の機能を有する少なくとも1つの機能的バッグに無菌的且つ液密的に接続して、閉鎖系であるマルチバッグウイルス除去システムを提供する、請求項1~11のいずれかに記載のウイルス除去バッグ。
- 13. ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去するための方法であって、
- (1)少なくとも 1 つの請求項  $1 \sim 1$  2 のいずれかのウイルス除去バッグを提供し;
- (2) ウイルス含有懸濁液を該入口より該ウイルス除去バッグに導入し、第1コンパートメント (c) にウイルス含有懸濁液を収容し;
- (3) 該ウイルス含有懸濁液を該ウイルス除去膜で濾過して、該ウイルス含有懸濁液からウイルスを除去し;
- (4) ウイルス除去懸濁液である濾液を第2コンパートメント(d) に捕集し: そして
  - (5) 該ウイルス除去懸濁液を該出口より取り出す。

- 14. 工程(3) において、第1コンパートメント(c) に収容されているウイルス含有懸濁液に遠心力を加えることで、該ウイルス除去膜による該ウイルス含有懸濁液の濾過を促進することを特徴とする、請求項13に記載の方法。
- 15. 工程(3) において、第1コンパートメント(c) に収容されているウイルス含有懸濁液に圧力を加えることで、該ウイルス除去膜による該ウイルス含有懸濁液の濾過を促進することを特徴とする、請求項13に記載の方法。
- 16.該ウイルス含有懸濁液が全血であることを特徴とする、請求項13~15のいずれかに記載の方法。
- 17.該ウイルス含有懸濁液が血漿であることを特徴とする、請求項13~15のいずれかに記載の方法。
- 18. 該血漿が、凍結処理を施されたことのない血漿であることを特徴とする、請求項17に記載の方法。
- 19. 該血漿が、白血球除去血漿であることを特徴とする、請求項17又は18に記載の方法。
- 20. 工程(4)において、ウイルス含有懸濁液を濾過して



得られる濾液の全量を第2コンパートメント (d) に捕集した後に、工程 (5) を実施することを特徴とする、請求項13~19のいずれかに記載のウイルス除去方法。

- 21. ウイルス除去血漿を得るための方法であって、
- (1)血漿と血球を包含し、ウイルスを含有する疑いのある全血を採取し、全血から血漿を分離採取するための血漿採取手段(i)、

少なくとも1つの請求項1~11のいずれかのウイルス除去 バッグ(ii)、及び

ウイルスを除去した血漿を回収するための血漿回収手段(iii)を包含し、該血漿採取手段(i)は該ウイルス除去バッグ(ii)に無菌的且つ液密的に接続し、該ウイルス除去バッグ(ii)は該血漿回収手段(iii)に無菌的且つ液密的に接続する、閉鎖系であるウイルス除去システムを提供し:

- (2) 該血漿採取手段(i)に献血者から全血を採取し;
- (3)採取した全血から遠心分離によって血漿を分離し;
- (4)分離した血漿を、該血漿採取手段(i)から少なくとも 1つのウイルス除去バッグ(ii)に導入し、該ウイルス除去バッグ(ii)の第1コンパートメント(c)に分離血漿を収容し;
- (5) 該分離血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)のウイルス除去膜で濾過して、該分離血漿からウイルスを除去し;
  - (6) ウイルス除去血漿である濾液を該ウイルス除去バッ

グ(ii)の第2コンパートメント(d)に捕集し;そして(7)ウイルス除去血漿を該ウイルス除去バッグ(ii)より取出し、該血漿回収手段(iii)に回収することを包含する方法。

22. 工程(6)において、該血漿を濾過して得られる濾液の全量を該ウイルス除去バッグ(ii)の第2コンパートメント(d)に捕集した後に、工程(7)を実施することを特徴とする、請求項21に記載のウイルス除去方法。

23. 請求項21または22の方法で得られたヒトまたは動物の血漿。

Fig. 1

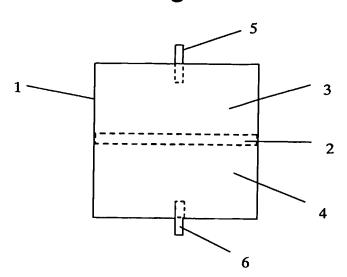


Fig. 2(a)

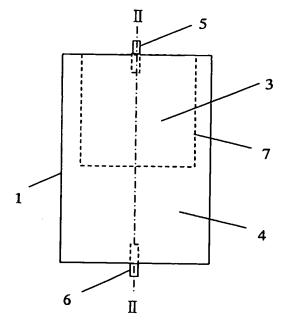


Fig. 2(b)

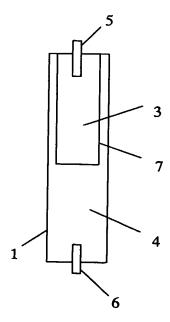




Fig. 3

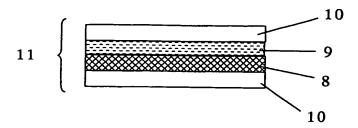


Fig. 4

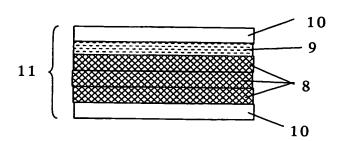


Fig. 5

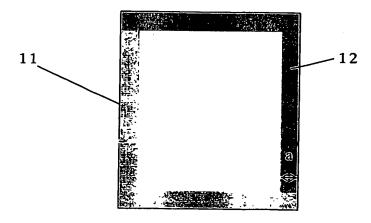


Fig. 6(a)

Fig. 6(b)

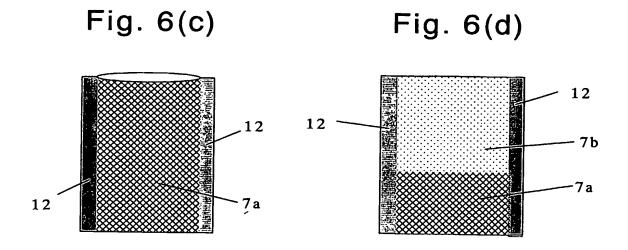


Fig. 7(a)

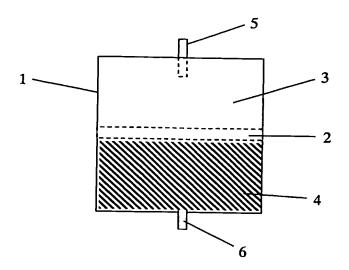


Fig. 7(b)

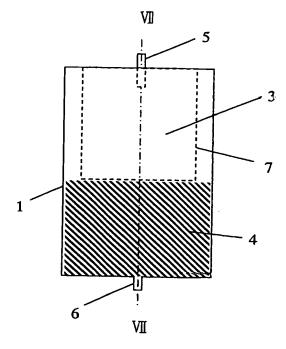


Fig. 7(c)

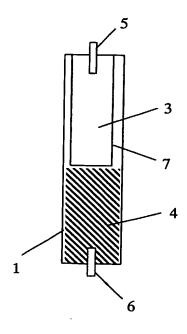




Fig. 8(a)

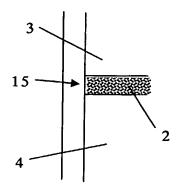


Fig. 8(b)

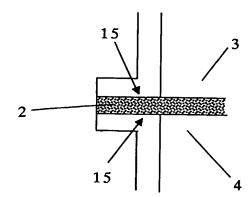


Fig. 9(a)

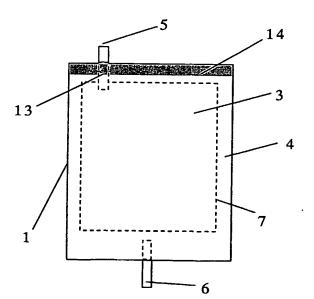


Fig. 9(b)

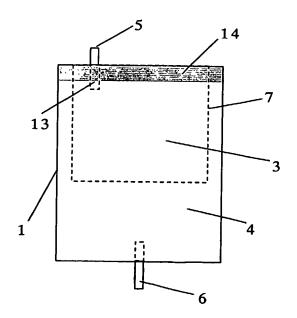


Fig. 10(a)

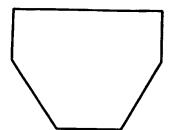


Fig. 10(b)

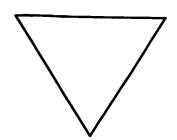


Fig. 10(c)

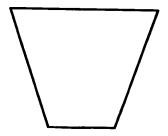


Fig. 10(d)

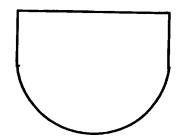


Fig. 10(e)

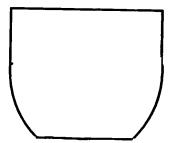


Fig. 10(f)

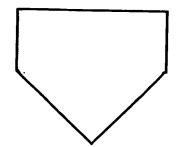


Fig. 11(a)

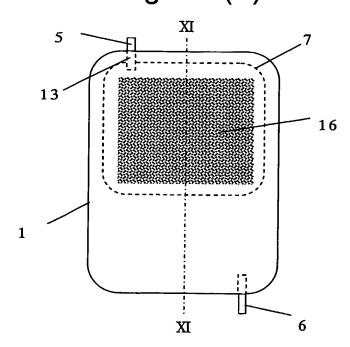


Fig. 11(b)

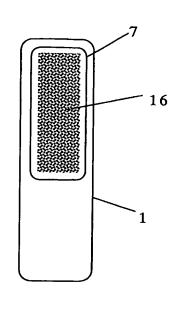


Fig. 12(a)

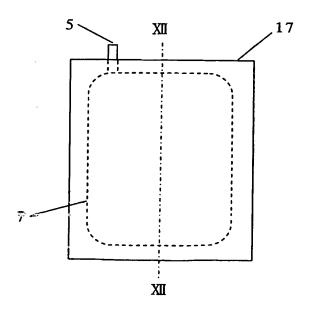


Fig. 12(b)

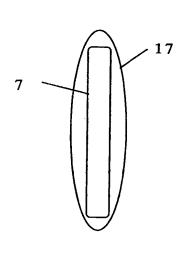


Fig. 13

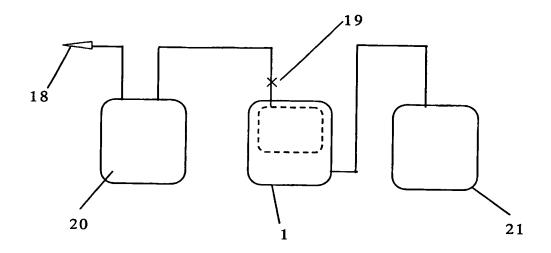


Fig. 14

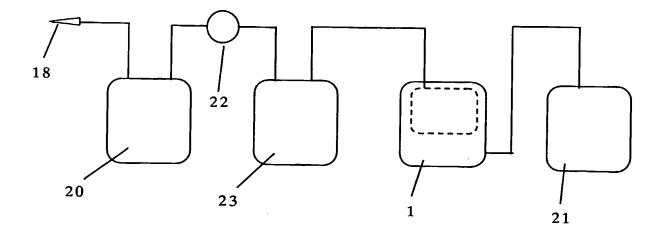




Fig. 15

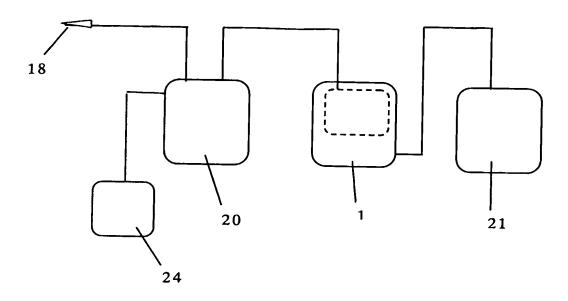


Fig. 16

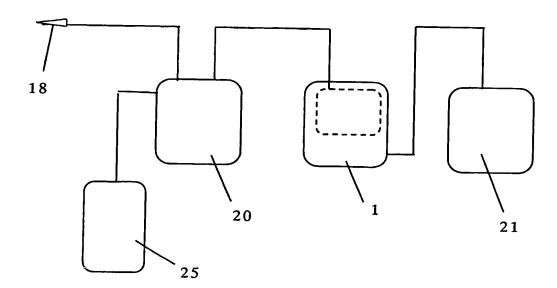


Fig. 17

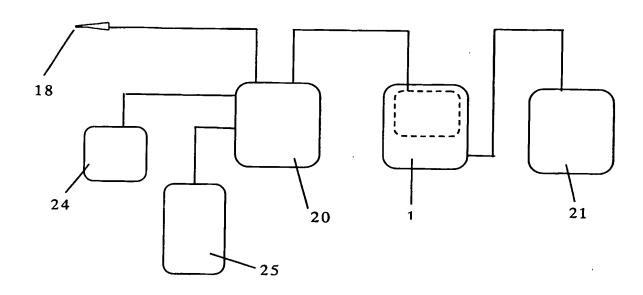


Fig. 18

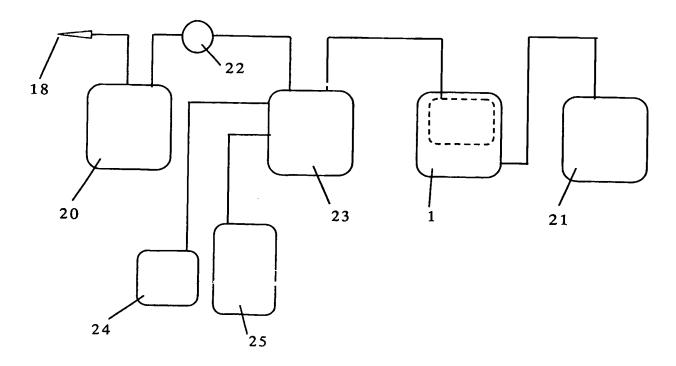


Fig. 19

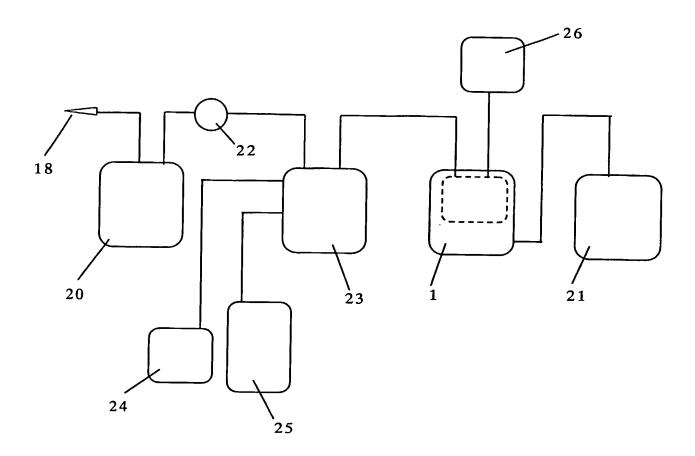


Fig. 20

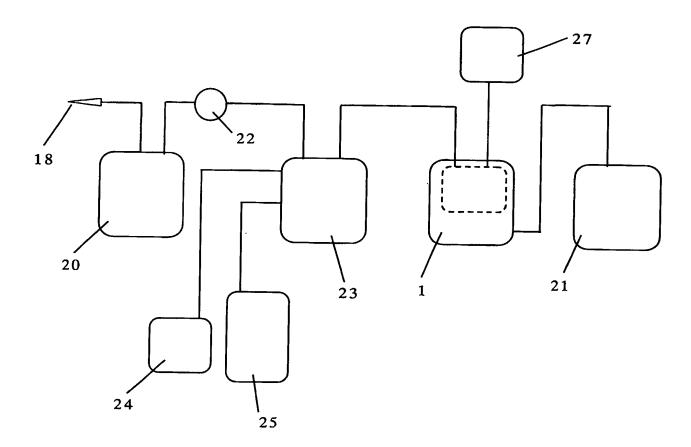


Fig. 21

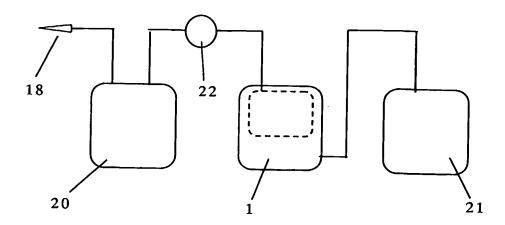


Fig. 22

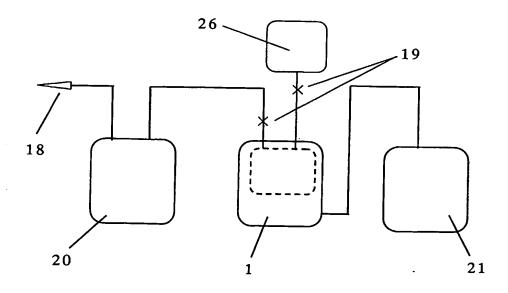


Fig. 23

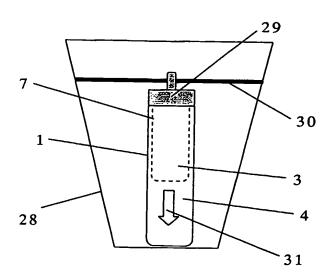


Fig. 24(a)

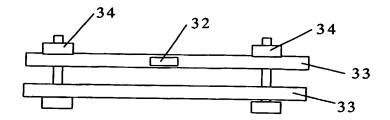


Fig. 24(b)

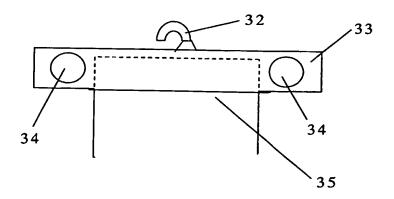


Fig. 25(a)

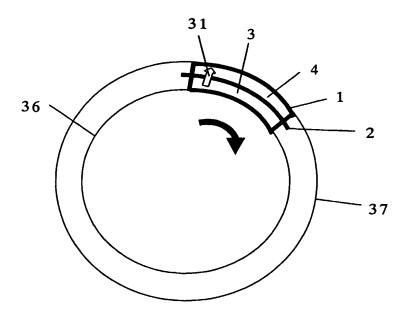


Fig. 25(b)

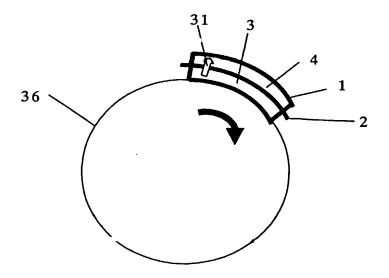


Fig. 25(c)

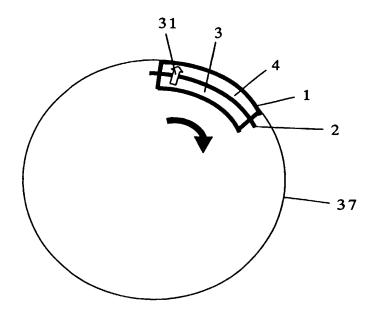
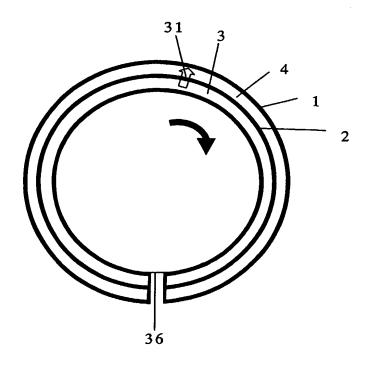


Fig. 25(d)



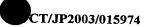


Fig. 26

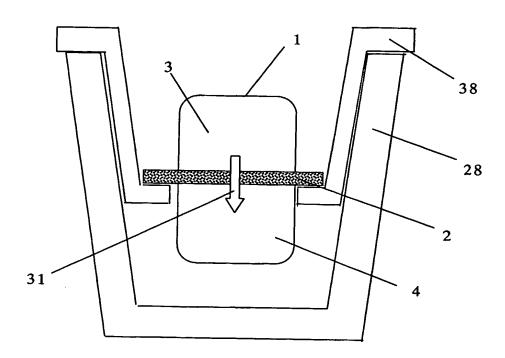


Fig. 27

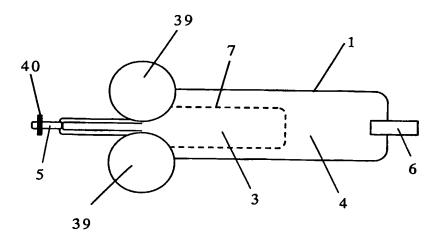


Fig. 28

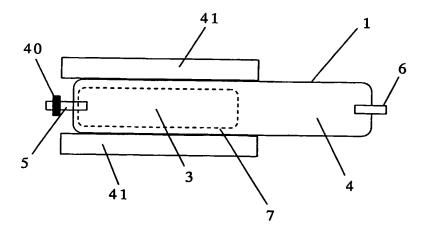


Fig. 29

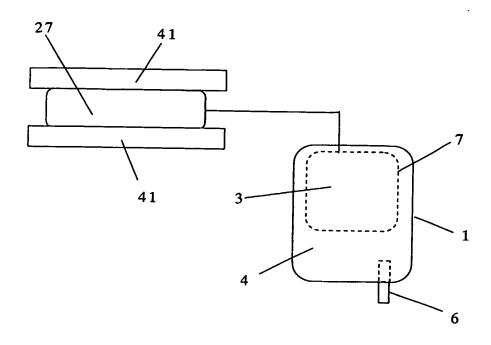


Fig. 30

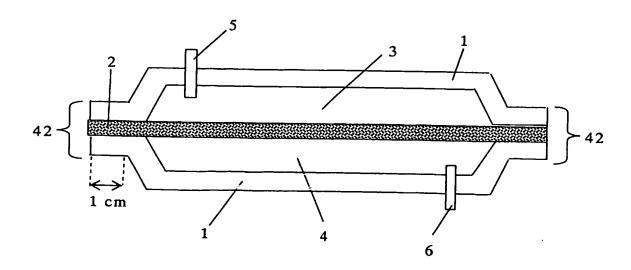


Fig. 31

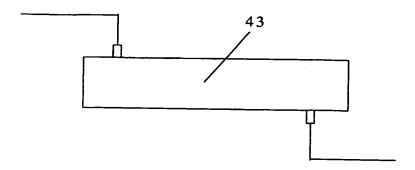
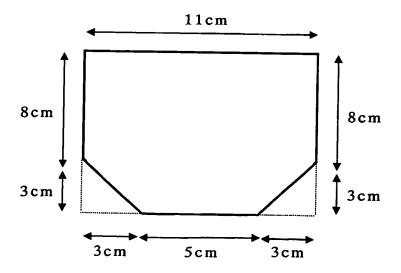


Fig. 32





International application No. PCT/JP03/15974

A CLAS	SIEICATION OF SUBJECT AS				
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl <sup>7</sup> A61J1/05					
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC					
	OS SEARCHED				
Minimum c	locumentation searched (classification system follows	d by classification symbols)			
int.	Int.Cl <sup>7</sup> A61J1/05-1/22, B01D39/00-39/20				
Documenta	tion searched other than minimum documentation to t	he extent that such documents are included	in the fields searched		
JICS	uyo Shinan Koho 1922-1996 i Jitsuyo Shinan Koho 1971-2004	Toroku Jitsuyo Shinan Koh	o 1994–2004		
		2			
Electronic of	data base consulted during the international search (na	me of data base and, where practicable, sea	rch terms used)		
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where a	, ,	Relevant to claim No.		
A	JP 11-267421 A (Terumo Corp	.),	1-23		
	05 October, 1999 (05.10.99), Full text; all drawings (Family: none)				
А	WO 01/28597 A1 (MACO PHARMA 26 April, 2001 (26.04.01), Full text; all drawings & EP 1093823 A1 & JE	.), P 2003-512093 A	1-23		
	JP 3-146067 A (Asahi Chemica Ltd.), 21 June, 1991 (21.06.91), Full text; all drawings (Family: none)	al Industry Co.,	1-23		
× Furthe	er documents are listed in the continuation of Box C.	See patent family annex.			
Special     "A" docume	categories of cited documents:	"T" later document published after the inter	mational filing date or		
considered to be of particular relevance understand the principle		priority date and not in conflict with the understand the principle or theory unde	riving the invention		
date		"X" document of particular relevance; the considered novel or cannot be considered	laimed invention cannot be		
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other		step when the document is taken alone document of particular relevance; the cl			
special reason (as specified) considered to involve an inventive step			when the document is		
means  "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed  "Combination being obvious to a person skilled in the art document member of the same patent family			skilled in the art		
Date of the actual completion of the international search 12 March, 2004 (12.03.04)  Date of mailing of the international search report 30 March, 2004 (30.03.04)			h report 03.04)		
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office  Authorized officer					
Facsimile No		Telephone No			



International application No. PCT/JP03/15974

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Delevent to the state
A	US 5100564 A (Pall Corp.), 31 March, 1992 (31.03.92), Full text; all drawings & WO 92/07656 A & EP 556303 A & JP 2570906 B2	Relevant to claim No
		·
	·	



International application No. PCT/JP03/15974

# Box I Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet) This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons: 1. X Claims Nos.: 13 to 22 because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely: The inventions as set forth in claims 13 to 22 are relevant to methods for treatment of the human body by surgery or therapy and diagnostic methods. Claims Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically: Claims Nos.: because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a). Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet) This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows: As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.: No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos .: Remark on Protest The additional search fees were accompanied by the applicant's protest. No protest accompanied the payment of additional search fees.

### Α. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int. Cl' A61J1/05

### 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int. Cl' A61J1/05-1/22, B01D39/00-39/20

# 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報

1926-1996年

日本国公開実用新案公報

1971-2004年

日本国登録実用新案公報

1994-2004年

日本国実用新案登録公報

1996-2004年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献		
引用文献の	関連すると認められる文献	
カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する
A	JP 11-267421 A (テルモ株式会社) 1999. 10.05,全文、全図 (ファミリーなし)	請求の範囲の番号 1-23
A	WO 01/28597 A1 (MACO PHARMA) 2001. 04. 26, 全文、全図 & EP 1093823 A1 & JP 2003-512093 A	1-23
Α .	JP 3-146067 A (旭化成工業株式会社) 1991.06.21,全文、全図 (ファミリーなし)	1-23
		[

# 区欄の続きにも文献が列挙されている。

[ ] パテントファミリーに関する別紙を参照。

# 引用文献のカテゴリー

- ・ム・特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 文献 (理由を付す)
- 「〇」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

# の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

# 国際調査を完了した日

12.03.2004

国際調査報告の発送日

30, 3, 2004

# 国際調査機関の名称及びあて先

郵便番号100-8915

東京都千代田区館が関三丁目4番3号

特許庁審査官(権限のある職員) 門前 浩一

3 E 8723

電話番号 03-3581-1101 内線 6395

C(続き).	関連すると認められる文献	
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
A	US 5100564 A (Pall Corporation) 1992. 03. 31, 全文、全図 &WO 92/07656 A &EP 556303 A &JP 2570906 B2	1-23
		·
		·

国際調査

第I欄	- 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見(第1ページの2の続き)
法第89 成しなが	米男3項(PCT17条(2)(a)) の規定により この国際調査報告け次の理由により詩母の第四の ***********************************
1. 🗵	請求の範囲 13-22 は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。 つまり、
	人の身体の手術又は治療による処置及び診断方法に関するものである。
2. 🗀	請求の範囲 は有音差が国際調査をすることができる知度はつませない。
	請求の範囲 は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3	請求の範囲は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に 従って記載されていない。
第Ⅱ欄	発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)
外に対	
DC1-XL	べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。
	$\cdot$
1.	出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求 の範囲について作成した。
2. 🗍	<b>追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求の範囲について調査することができたので、追</b> 加調査手数料の納付を求めなかった。
з. 🔲	出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、手数料の納 付のあった次の請求の範囲のみについて作成した。
4. 🔲 1	出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係るかの無力の質問について作力と
	されている発明に係る次の請求の範囲について作成した。
<b>4, £2, ≈</b>	
B 四調香	子教科の異議の申立てに関する注意 「京本書在手数科の納付と共に出願人から異議申立てがあった。
	追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがなかった。